

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関			
事 項			龍ヶ崎市			
【具体的取組						
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み						
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 ・小貝川・利根川洪水避難計画において、避難の発令名称が変更になったため修正をした。 ・想定最大規模浸水地域の改定に伴い、ハザードマップを修正した（H30.4公表予定）。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 ・小貝川・利根川洪水避難計画において、避難の発令名称が変更になったため修正をした。 ・想定最大規模浸水地域の改定に伴い、ハザードマップを修正した（H30.4公表予定）。 【取組実施上の課題】
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 ・策定済みのタイムラインの見直しを行った。（H29.12） ・水害対策本部図上訓練の実施（H30.2） ・大宮地区合同水害対応訓練（マイ・タイムライン策定）及び要支援介護施設避難訓練を行った（R1.6）。 【取組実施上の課題】 県が管理している中小河川についてタイムラインに反映するために、茨城県竜ヶ崎工事事務所の枠を設ける。	【取組内容】 ・策定済みのタイムラインの見直しを行った。（H29.12） ・水害対策本部図上訓練の実施（H30.2） 【取組実施上の課題】 県が管理している中小河川についてタイムラインに反映するために、茨城県竜ヶ崎工事事務所の枠を設ける。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 洪水浸水想定区域図における避難場所は小貝川・利根川洪水避難計画にて定めていた（H29.3）が、想定最大規模雨量の浸水想定区域の公表に基づき、改正した（H30.2）。住民への周知は、防災の手引き、ハザードマップによって実施している。 ・浸水想定区域住民等に対して出前講座等において周知・普及活動を実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 洪水浸水想定区域図における避難場所は小貝川・利根川洪水避難計画にて定めていた（H29.3）が、想定最大規模雨量の浸水想定区域の公表に基づき、改正した（H30.2）。住民への周知は、防災の手引き、ハザードマップによって実施している。 【取組実施上の課題】
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			【取組内容】 H29年度に小貝川・利根川洪水避難計画の見直しを行った際、浸水想定区域対象地区の指定避難所までの避難経路を定めた。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 H29年度に小貝川・利根川洪水避難計画の見直しを行った際、浸水想定区域対象地区の指定避難所までの避難経路を定めた。 【取組実施上の課題】
		利根川と支川（小貝川・手賀川（沼）・印旛沼・常陸利根川（霞ヶ浦）等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			【取組内容】 H29年度に小貝川・利根川洪水避難計画の見直しを行った際、浸水想定区域対象地区の指定避難所までの避難経路を定めた。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 H29年度に小貝川・利根川洪水避難計画の見直しを行った際、浸水想定区域対象地区の指定避難所までの避難経路を定めた。 【取組実施上の課題】
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 H29年度中に小貝川、利根川の想定最大規模雨量による浸水想定区域の公表を踏まえて、市で作成している防災の手引きの改訂を行った。ハザードマップ公表時に（H30.4）、防災の手引きも配布。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 H29年度中に小貝川、利根川の想定最大規模雨量による浸水想定区域の公表を踏まえて、市で作成している防災の手引きの改訂を行った。ハザードマップ公表時に（H30.4）、防災の手引きも配布する予定である。 【取組実施上の課題】
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 ・小貝川・利根川洪水避難計画の実証訓練として図上訓練を実施した。（H30.2） ・大宮地区合同水害対応訓練（マイ・タイムライン策定）及び要支援介護施設避難訓練を行った（R1.6）。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 小貝川・利根川洪水避難計画の実証訓練として図上訓練を実施した。（H30.2） 【取組実施上の課題】
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 ・H29年度はスマホ等IT機器を活用した訓練は行わなかったが、次年度以降の実施に向けた準備を行っている。 ・R元年度は防災行政無線のデジタル化に伴う防災アプリの導入を検討した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 H29年度はスマホ等IT機器を活用した訓練は行わなかったが、次年度以降の実施に向けた準備を行っている。 【取組実施上の課題】
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料（掲示用のパネル等）を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 大宮地区合同防災訓練でパネル展示を行った。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 ・流通経済大学の文化祭において、水防災意識社会に関するパネルの展示を行った。 ・市役所1階に水防災意識社会のパネル展示を行った。（9月1週目） 【取組実施上の課題】
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 水災害等に関する問い合わせ窓口を設置し、対応している。（平時は市危機管理課及び担当部署で対応する。） 【取組実施上の課題】	【取組内容】 水災害等に関する問い合わせ窓口を設置し、対応している。（平時は市危機管理課及び担当部署で対応する。） 【取組実施上の課題】
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 浸水想定区域対象地区住民に対し、マイ・タイムライン作成講座を実施した。また、出前講座の説明会を計6回実施した。 【取組実施上の課題】 住民はマイ・タイムラインを初めて知る方がほとんどなので、マイ・タイムラインの趣旨を理解し、参加者以外の住民にどのように普及させていくかについて。	【取組内容】 浸水想定区域対象地区住民に対し、マイ・タイムライン作成講座を実施した。（H29.11）また、出前講座の説明会を計26回実施した。 【取組実施上の課題】 住民はマイ・タイムラインを初めて知る方がほとんどなので、マイ・タイムラインの趣旨を理解し、参加者以外の住民にどのように普及させていくかについて。
1-15	・小中学校における水災害教育の実施	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 小中学校を対象とした水災害教育を防災気象アドバイザー（委託）により一部実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 小中学校を対象とした水災害教育を防災気象アドバイザー（委託）により一部実施している。 【取組実施上の課題】
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 学校の先生を主体としての取組は実施していないが、1年に1回小学校等で参加している地区防災訓練の中で教育委員会が教職員を対象に防災に関する説明会時に教員も参加している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 学校の先生を主体としての取組は実施していないが、1年に1回小学校等で参加している地区防災訓練の中で教育委員会が教職員を対象に防災に関する説明会時に教員も参加している。 【取組実施上の課題】
		避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて			【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団（消防団）、自主防災組織等が実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団（消防団）、自主防災組織等が実施している。 【取組実施上の課題】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				龍ヶ崎市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考(H29年度の回答結果)
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 基本的には自家用車及び徒歩等による避難を想定している。 【取組実施上の課題】 災害弱者等に対するバス等の使用について計画していないので計画を作成する必要がある。	【取組内容】 基本的には自家用車及び徒歩等による避難を想定している。 【取組実施上の課題】 災害弱者等に対するバス等の使用について計画していないので計画を作成する必要がある。
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			【取組内容】 JR佐貫駅近辺の電柱等において、避難場所への案内標識を設置した(まるごとまちごとハザードマップの実施)。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 JR佐貫駅近辺の電柱等において、避難場所への案内標識を設置した(まるごとまちごとハザードマップの実施)。 地区防災計画を計画した。(1地域のみ) 【取組実施上の課題】
	1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 まるごとまちごとハザードマップの整備を行い、防災の手引きを全戸配布し、まちのハザードマップを周知している。また、国土交通省が運営している『川の防災情報』等を市ホームページ上で公表している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 まるごとまちごとハザードマップの整備を行い、防災の手引きを全戸配布し、まちのハザードマップを周知している。また、国土交通省が運営している『川の防災情報』等を市ホームページ上で公表している。 【取組実施上の課題】
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 小貝川氾濫等による浸水想定区域内にある介護施設等、保育園等の事業所に対する水防法の改正について避難計画説明会を実施した。(H29.7)その後、事業所によって計画の作成が開始された。その後、R元年度中において要配慮者利用施設避難確保計画が100%の完成となった。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 小貝川氾濫等による浸水想定区域内にある介護施設等、保育園等の事業所に対する水防法の改正について避難計画説明会を実施した。(H29.7)その後、事業所によって計画の作成が開始された。 【取組実施上の課題】

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関 龍ヶ崎市		
事 項				取組内容	R1年度までの実施状況	参考 (H29年度の回答結果)
【具体的取組】						
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 要望により出前講座や説明会、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。また、水防の啓発ポスターの掲示も実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 要望により出前講座や説明会、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。また、水防の啓発ポスターの掲示も実施している。 【取組実施上の課題】
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 消防団による訓練を毎年出水期に実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 消防団による訓練を毎年出水期に実施している。 【取組実施上の課題】
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 ・災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。 ・台風19号対応時において、現地対策本部を設置して堤防の監視を実施した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。 【取組実施上の課題】
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 稲敷広域市町村圏内で災害時相互応援に関する協定を結び、広域避難への取組が開始された。 二組合水防訓練を実施した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 稲敷広域市町村圏内で災害時相互応援に関する協定を結び、広域避難への取組が開始された。 二組合水防訓練を実施した。(H29.5) 【取組実施上の課題】
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 稲敷広域市町村圏内において、相互応援に関する協定を締結している。また、広域避難計画を策定した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 稲敷広域市町村圏内において、相互応援に関する協定を締結している。また、広域避難計画を策定した。 【取組実施上の課題】
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 利根川については、接していないため、巡視区間の策定はしていないが、小貝川において巡視については水防団による巡視を活動部ごとに区分けしたものを小貝川・利根川避難計画の中で明記している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 利根川については、接していないため、巡視区間の策定はしていないが、小貝川において巡視については水防団による巡視を活動部ごとに区分けしたものを小貝川・利根川避難計画の中で明記している。 【取組実施上の課題】
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 水防団員の募集は定期的に実施しているが、水防協力団体の募集はポスターを掲示しているのみ。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 水防団員の募集は定期的に実施しているが、水防協力団体の募集はポスターを掲示しているのみ。また、水防団員は内水対応で手一杯であり、利根川の水防活動は困難な状況。そのため、利根町・河内町との連携を取っている。 【取組実施上の課題】
2-8	・沿川市町:毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外:水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	【取組内容】 ・利根川下流河川事務所、下館河川事務所が行う共同点検への参加を推進している。 ・文巻橋への水のう設置のための調整を河川事務所及び県と行った。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 利根川下流河川事務所、下館河川事務所が行う共同点検への参加を推進している。 【取組実施上の課題】
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 ・市建設業組合との間で風水害等の応急対策を含む災害協定を結んでおり、小貝川・利根川洪水避難図上訓練に参加してもらった。(H30.2) ・市建設組合との協定の見直しを行った。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 市建設業組合との間で風水害等の応急対策を含む災害協定を結んでおり、小貝川・利根川洪水避難図上訓練に参加してもらった。(H30.2) 【取組実施上の課題】
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害対応(計画規模対応)を含めたBCPIはH28年度中に見直しまで完了している。また、別冊として災害時の支援受け入れ計画である受援計画を策定した。(H29.3) 【取組実施上の課題】	【取組内容】 水害対応(計画規模対応)を含めたBCPIはH28年度中に見直しまで完了している。また、別冊として災害時の支援受け入れ計画である受援計画を策定した。(H29.3) 【取組実施上の課題】
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水時の電源の確保は、実施済み。BCPの中で庁舎機能確保するための計画は策定済み。 【取組実施上の課題】 浸水した場合の災害対策本部移転について計画化を検討。	【取組内容】 浸水時の電源の確保は、実施済み。BCPの中で庁舎機能確保するための計画は策定済み。 【取組実施上の課題】 浸水した場合の災害対策本部移転について計画化を検討。
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域に大規模工場などの該当無し。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 浸水想定区域に大規模工場などの該当無し。 【取組実施上の課題】
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 川原代地区においてマイ・タイムライン作成講座を実施し、住民の方に大雨時における自主避難の周知を行った。(H29.11)また、馴馬台地区において災害・避難カードの講座を実施した。大宮地区合同水害対応訓練(マイ・タイムライン策定)を行った(R1.6) 【取組実施上の課題】 今後は、マイ・タイムラインと災害・避難カードを組み合わせた講座を市内各地区において実施し、住民の自助の体制を確立する。	【取組内容】 川原代地区においてマイ・タイムライン作成講座を実施し、住民の方に大雨時における自主避難の周知を行った。(H29.11)また、馴馬台地区において災害・避難カードの講座を実施した。 【取組実施上の課題】 今後は、マイ・タイムラインと災害・避難カードを組み合わせた講座を市内各地区において実施し、住民の自助の体制を確立する。
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 小貝川・利根川洪水避難計画の見直しを行い、浸水想定区域対象地区の指定避難所までの避難経路を定めた。 【取組実施上の課題】 利根川下流河川事務所、下館河川事務所との連携をとること。	【取組内容】 小貝川・利根川洪水避難計画の見直しを行い、浸水想定区域対象地区の指定避難所までの避難経路を定めた。 【取組実施上の課題】 利根川下流河川事務所、下館河川事務所との連携をとること。
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について			【取組内容】 浸水想定箇所が懸念される。 【取組実施上の課題】 利根川下流河川事務所、下館河川事務所との連携をとること。	【取組内容】 浸水想定箇所が懸念される。 【取組実施上の課題】 利根川下流河川事務所、下館河川事務所との連携をとること。
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 既存施設を踏まえた排水計画を作成してある。 【取組実施上の課題】 利根川下流河川事務所、下館河川事務所、竜ヶ崎工事事務所との連携をとること。	【取組内容】 既存施設を踏まえた排水計画を作成してある。 【取組実施上の課題】 利根川下流河川事務所、下館河川事務所、竜ヶ崎工事事務所との連携をとること。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 計画は策定済み。排水訓練については各排水施設管理者等が各々で操作確認等をしている。大雨等予想時に市内の排水ポンプや樋門等の点検等を実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 計画は策定済み。排水訓練については各排水施設管理者等が各々で操作確認等をしている。大雨等予想時に市内の排水ポンプや樋門等の点検等を実施している。 【取組実施上の課題】
■ハード対策の主な取り組み						

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				龍ヶ崎市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考(H29年度の回答結果)
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 H29.6から土砂災害警戒区域住民を対象に音声一斉伝送サービスが実施され、電話によって災害情報を発表するようになった。その他にも、防災行政無線やコミュニティFM、緊急速報メール、防災メール、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、Lアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。 【取組実施上の課題】 デジタル防災無線の整備について(平成30～33年度)	【取組内容】 H29.6から土砂災害警戒区域住民を対象に音声一斉伝送サービスが実施され、電話によって災害情報を発表するようになった。その他にも、防災行政無線やコミュニティFM、緊急速報メール、防災メール、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、Lアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。 【取組実施上の課題】 デジタル防災無線の整備について(平成30～33年度)
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水防団の安全を確保するための資機材(ライフジャケット等)を整備済み。また、新技術を用いた水防資機材については利根川水系連合・総合水防演習等において水囊工法を水防団員が実施。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 水防団の安全を確保するための資機材(ライフジャケット等)を整備済み。また、新技術を用いた水防資機材については利根川水系連合・総合水防演習等において水囊工法を水防団員が実施。 【取組実施上の課題】
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 H28年度に自家発電設備のかさ上げを実施した附属棟庁舎を設立し、災害対策本部の設置場所とした。 【取組実施上の課題】 最大想定規模50cm未満の浸水をした際の災害対策本部の移転が必要であり、計画が必須。	【取組内容】 H28年度に自家発電設備のかさ上げを実施した附属棟庁舎を設立し、災害対策本部の設置場所とした。 【取組実施上の課題】 最大想定規模50cm未満の浸水をした際の災害対策本部の移転が必要であり、計画が必須。

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関				
事 項			目標時期	取手市			
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考(H29年度の回答結果)	
■ソフト対策の主な取り組み							
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み							
	1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 想定最大規模降雨における洪水対象地域の見直しを行っている。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 明確にしている。 【取組実施上の課題】
	1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは作成済みであり、避難情報等レベル化を実施した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは作成済みであり、平成29年度に見直しを実施した。 【取組実施上の課題】
		1-3 1-4 1-5		水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 利根川・小貝川洪水ハザードマップの更新を行い、市内全戸及び浸水想定区域内の要配慮者利用施設に配布を行った。 【取組実施上の課題】
・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。			利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について	【取組内容】 鬼怒川・小貝川広域避難協定の締結を流域市町と実施した。 【取組実施上の課題】			【取組内容】 小貝川・利根川洪水避難計画の中で、避難方向の指定を行っている。 【取組実施上の課題】 広域避難時における避難所については今後検討を行う。
			利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	【取組内容】 現状の取組無し。 【取組実施上の課題】			【取組内容】 小貝川・利根川の同時決壊については、今後河川事務所と協議を行う。 【取組実施上の課題】
	1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 利根川・小貝川洪水ハザードマップの更新を行い、市内全戸及び浸水想定区域内の要配慮者利用施設に配布を行った。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 計画規模降雨の洪水ハザードマップは作成し、住民へ周知済みであり、想定最大規模降雨を対象とした洪水ハザードマップについては、平成30年度に作成予定である。 【取組実施上の課題】
	1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 例年10月に水害も想定した取手市総合防災訓練を予定していた。 【取組実施上の課題】 令和元年度は、いきいき茨城ゆめ国体の開催時期が、総合防災訓練実施日である10月5日(土曜日)と重なり、職員の業務援助による動員や、公用車などの訓練車両の確保が困難な状況となったことから中止。	【取組内容】 水害に対応した避難訓練を毎年1回実施している。 【取組実施上の課題】
	1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 現状の取組無し。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 現状の取組無し。 【取組実施上の課題】
	1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 水防災意識社会に関するパネル展を実施した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 水防災意識社会に関するパネル展を実施した。 【取組実施上の課題】
	1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 主に安全安心対策課で対応をしている。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。 【取組実施上の課題】
	1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 自治会等から要請を受けた際に、水防災に関して出前講座を実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 自治会等から要請を受けた際に、水防災に関して出前講座を実施している。 また、平成30年1月27日に鬼怒川が決壊した際に被災された方にお越しいただき、取手市防災講演会にて講話していただいた。 【取組実施上の課題】
	1-15	・小中学校における水災害教育の実施	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 今年度は未実施。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 今年度は未実施。 【取組実施上の課題】 児童向けの教材等がない。
	1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状取組無し。 【取組実施上の課題】 教員向けに講習にあたりスキルがないこと。また、日程調整が難しい。	【取組内容】 【取組実施上の課題】 教員向けに講習にあたりスキルがないこと。また、日程調整が難しい。
	1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるとまごハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。 【取組実施上の課題】
			避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			【取組内容】 避難については基本的に徒歩を想定しているため、大量輸送の計画については作成していない。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 公共交通機関を活用した避難計画を作成している。 【取組実施上の課題】
			住民避難が円滑に行われるための工夫について			【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。少しずつ避難所の看板を更新し、災害種別を記載したものに更新を行っている。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。 【取組実施上の課題】

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事 項				取手市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考(H29年度の回答結果)
	1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 避難所の表示看板については設置している。 【取組実施上の課題】
	1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 地域防災計画に位置づける浸水想定区域内にある要配慮者施設に対し、避難確保計画策定を促している。作成された計画書は随時、市に提出をいただいている。 【取組実施上の課題】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関					
事 項			取手市					
【具体的取組			取組内容		R1年度までの実施状況		参考(H29年度の回答結果)	
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み								
	2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 出前講座等の機会を通じて水防について説明している。広報誌に避難情報等レベル化を掲載した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 説明会、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。 【取組実施上の課題】	
	2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 例年10月に水害も想定した取手市総合防災訓練を予定していた。 【取組実施上の課題】 令和元年度は、いきいき茨城ゆめ国体の開催時期が、総合防災訓練実施日である10月5日(土曜日)と重なり、職員の業務援助による動員や、公用車などの訓練車両の確保が困難な状況となったことから中止。	【取組内容】 年1回水防訓練を実施している。 【取組実施上の課題】	
	2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 全消防団(水防団)災害時優先携帯電話を貸与しており、防災情報の伝達を実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。 【取組実施上の課題】	
	2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 隣接する広域消防本部同士(令和元年度は2組合)で毎年訓練を行っている 【取組実施上の課題】	【取組内容】 隣接する広域消防本部同士で毎年訓練を行っている 【取組実施上の課題】	
	2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 隣接市への広域避難として、千葉県我孫子市隣接する取手市小堀地区住民(自主防災会や自治会代表者等)と協議を実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 隣接市への広域避難として、千葉県我孫子市と茨城県龍ヶ崎市・つくばみらい市と協議をしている。 【取組実施上の課題】	
	2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 明確になっている。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 明確になっている。 【取組実施上の課題】	
	2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	取組内容】 水防団員の募集は定期的に実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 水防団員の募集は定期的に実施しているが、水防協力団体の募集はポスターを掲示しているのみ。 【取組実施上の課題】 また、水防団員は内水対応で手一杯であり、利根川の水防活動は困難な状況。	
	2-8	・沿川市町:毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外:水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	【取組内容】 一部の地域に限り、住民を含めた共同点検を実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 一部の地域に限り、住民を含めた共同点検を実施している。 【取組実施上の課題】	
	2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 水防活動に関して建設業協会と支援の協定を締結している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 水防活動に関して建設業協会と支援の協定を締結している。 【取組実施上の課題】	
	2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 平成29年度に策定を行った。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 策定を行った。 【取組実施上の課題】	
	2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 本庁舎が浸水想定区域外にあるため、マニュアルについては作成していない。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 本庁舎が浸水想定区域外にあるため、マニュアルについては作成していない。 【取組実施上の課題】	
	2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 利根川・小貝川洪水ハザードマップの更新を行い、市内にある工場立地場所の浸水想定を周知を実施した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 浸水想定区域内における大規模工場に対し、避難訓練実施状況や水害対策実施状況について聞き取り調査を実施。 【取組実施上の課題】	
	2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 出前講座等を実施している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 説明会等を実施している。 【取組実施上の課題】	
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み								
	3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 市で保有する排水ポンプ車の配置場所については選定している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 排水計画を未策定であり、行うことはできない。 【取組実施上の課題】	
			利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について			【取組内容】 発生が懸念され、対策として排水ポンプ車を購入している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 懸念される。 【取組実施上の課題】	
			氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 策定なし。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 策定なし。 【取組実施上の課題】	
	3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 排水計画は策定していない。排水訓練については実施していない。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 排水計画は策定していないが、市で所有している「排水ポンプ車」を活用した排水訓練については実施した。 【取組実施上の課題】	
■ハード対策の主な取り組み								
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				取手市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考(H29年度の回答結果)
	1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度 H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政無線を補完するため、防災ラジオの改修工事を行い放送内容を受信できる防災ラジオ2,000台を購入。希望した市民1,130人に貸与した。 【取組実施上の課題】 防災ラジオ貸与の周知。	【取組内容】 防災行政無線については既にデジタル化を図っており、そのほかに緊急速報メール、防災メール、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、Lアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。 【取組実施上の課題】
	2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施 水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水防団員に対しライフジャケットを配布している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 水防団員に対しライフジャケットを配布している。 【取組実施上の課題】
	2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度 BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 耐水化や耐水対策は実施していない。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 耐水化や耐水対策は実施していない。 【取組実施上の課題】

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。

別紙－2

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関		
事 項			潮来市		
具体的取組			取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 地域防災計画のほか、令和元年度に策定した潮来市国土強靱化地域計画において避難勧告等の発令基準策定状況について、洪水予報河川として常陸利根川・鰯川・霞ヶ浦・北浦・利根川・小貝川の計6河川、水位周知河川として前川の1河川、合計7河川については策定済、その他河川等として夜越川・稲井川の2河川については現在未策定で位置づけている。
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 市のタイムライン策定については、霞ヶ浦河川事務所・利根川下流事務所・潮来土木事務所の3箇所の対象河川について策定済である。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 警戒レベルを用いた避難勧告等の発令を周知するため、市HPでの公表や防災パンフレット(ハザードマップ等掲載)を令和元年7月改訂し市民に配布済。 【取組実施上の課題】 次の改訂では見やすさを追求したマップの作成検討
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			【取組内容】 R1.10.13台風19号による利根川の増水により香取市の避難勧告発令の際に水郷4市協定に基づき広域避難の受入実施した。(指定された2ヶ所の中学校を開設：476名避難)
		利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			【取組内容】 台風19号の際に利根川・小貝川の対象世帯の把握と周知方法及び避難場所について協議を行い、避難誘導を実施した。
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 市防災マップを令和元年7月改訂、配布済
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 令和元年11月17日、市内牛堀地区において市民参加型の総合防災訓練の実施。 【取組実施上の課題】 次年度以降に浸水想定区域を対象とした訓練の実施
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 ヤフー防災を活用し災害対応に取り組んだ。 防災訓練の際に市メルマガ登録の加入促進を実施。 【取組実施上の課題】 ヤフー防災アプリと連動した避難訓練の実施
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 市防災マップを令和元年7月改訂、配布済 市防災訓練に先がけ実施された全6地区の事前説明会(10/15～11/1実施)においてハザードマップ及び改定された警戒レベルの内容について防災マップを使用し市民に説明(区長・民生委員・消防団員)
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 総務課市民安心安全室で対応
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 高齢福祉施設(2施設)及び認定こども園(1園)に対して避難経路及び避難所の選定について個別の説明を実施 マイタイムライン研修会の開催を予定も新型コロナウイルスの感染者増により中止(令和2年8月に実施予定) 警戒レベルについて、変更点を防災訓練事前説明会で周知 【取組実施上の課題】 マイタイムライン講習会を継続して多くの団体に実施(児童・保護者・高齢者クラブ等)
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 市内6つの小学校において年2回実施 (新型コロナウイルスによる休校のため2回目が未実施の学校あり)
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 継続して、浸水想定区域内の学校(小学校1、中学校1)での実施を検討。
		避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて			【取組内容】 前年に公助での避難誘導、避難行動要支援者に対する誘導支援を防災計画に盛り込む。
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			【取組内容】 防災計画に輸送方法として公共交通機関車両調達の記載。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関 潮来市		
事 項						
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 構築済 年度当初に体制の確認及び伝達訓練を実施	構築済
		河川防災ステーションの整備について				
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			【取組内容】 防災パンフレットの活用、ヘルプマークの導入検討 飛び地(十四番・永山向津の2箇所)については台風19号の際に ①防災無線のスポット広報②消防団による誘導アナウンス ③福祉事務所職員・民生委員による全世帯訪問 ④区長(自主防災組織会長兼務)へ直接避難要請 を実施	【取組内容】 防災パンフレットの活用、ヘルプマークの導入検討
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 市内10箇所に電柱広告を利用し浸水深表示を設置 浸水想定区域内の避難所に浸水深看板の設置	【取組内容】 表示板設置について前向きに検討していく。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 高齢福祉施設及び認定こども園に対して戸別訪問による説明を実施し 計画策定支援(ひな形データ作成)と避難経路の確認及び避難場所の指定について助言(所管課と合同で対応)	【取組内容】 障害福祉施設及び認定こども園に対して説明会開催、戸別訪問による計画策定支援(ひな形データ作成)と避難経路の確認及び避難場所の指定について助言(所管課で対応)

〇概ね5年で実施する取組
具体的な取組の柱

事 項			目 標 時 期	実施する機関 潮来市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 警戒レベルを用いた避難勧告等の発令に関する広報については、 R1年5月 ホームページに掲載 6月 市の広報誌掲載 7月 防災パンフレット改訂し全世帯配布済。 10月 防災訓練事前説明会で周知	【取組内容】 夏季訓練の広報において水防広報を実施。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 夏季訓練にて土嚢づくり、積土嚢工法の実施。 内水被害の恐れの高い2地区の消防団員に水中ポンプ操作の訓練を実施(台風19号前の機器設置の際実施) 【取組実施上の課題】 数年前まで行っていた水防演習の検討。	【取組内容】 夏季訓練にて土嚢づくり、積土嚢工法の実施。数年前まで行っていた水防演習の検討。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 連絡体制確認・伝達訓練の実施(7月実施) 防災に特化したメールの配信(水防団部長以上役員全員加入)	【取組内容】 連絡体制確認・伝達訓練の実施(夏季訓練は3部構成で実施)
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 当該年度の訓練実施はなかったが、台風19号の際香取市からの広域避難を実施(会場の引き渡し、避難者の受け渡し等)	【取組内容】 水郷4市協定によるDIGの実施。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 香取市の避難準備情報発令に伴い、4市協定による受入要請及び指定避難所2ヶ所(牛堀中学校・潮来第二中学校)を開設し、香取市民、稲敷市民ほか計476名の広域避難を実施した。	【取組内容】 特筆する活動なし。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 出水期における特に注意すべき箇所について水防団と確認。 霞ヶ浦河川事務所及び潮来土木事務所が開催した共同点検に市水防団幹部が出席し、危険箇所の確認を実施	【取組内容】 出水期における特に注意すべき箇所について水防団と確認。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 特筆する活動なし。	【取組内容】 特筆する活動なし。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に關して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	【取組内容】 霞ヶ浦河川事務所及び潮来土木事務所が開催した共同点検に市水防団幹部が出席し、危険箇所の確認を実施	【取組内容】 年1回の共同点検時に水防団の参加
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 市建設業組合と災害協定に基づき、水中ポンプの設置等を実施。 また、台風19号の際、内水被害が想定される2地区の消防団員を対象にポンプ操作訓練を実施	【取組内容】 災害協定に基づき、出水期前の土嚢のストック、水中ポンプの設置等を実施。
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 次年度以降の策定を検討している。(令和4年を目途)	【取組内容】 策定予定なし。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域外	【取組内容】 浸水想定区域外
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 次年度以降に周知活動について実施予定	【取組内容】 特筆する活動なし。
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 特筆する活動なし。	【取組内容】 特筆する活動なし。
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効性について 利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について 氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 既存の庁内マニュアル「台風・大雨に備えた事前行動計画」の一部見直しを実施(令和元年7月改訂) 【取組内容】 市建設業組合による大型排水ポンプにでの排水実施。 市防災訓練(11月)の際、担当部署にて樋門・水門の操作訓練を実施 【取組内容】 既存の「台風・大雨に備えた事前行動計画」の一部見直しを実施(令和元年7月改訂)	【取組内容】 現状の取組なし。 【取組内容】 市建設業組合による大型排水ポンプにでの排水実施。 【取組内容】 現状の取組なし。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 市建設業組合による大型排水ポンプにでの排水実施。 市防災訓練(11月)の際、担当部署にて樋門・水門の操作訓練を実施	【取組内容】 計画の策定はないが、市建設業組合との協定により大型排水ポンプによる排水を実施。
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】 関係機関と協議・連携が必要	【取組内容】 関係機関と協議・連携が必要
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				目標時期	実施する機関		
事 項					潮来市		
具体的取組				取組内容			
				R1年度までの実施状況			
				H30年度の実施状況			
	1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 H28から5年計画で防災無線のデジタル化を整備中。	【取組内容】 H28から5年計画で防災無線のデジタル化を整備中。 H30は23の子局を整備。 【取組実施上の課題】
	2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水防敷材は、市内2か所の倉庫に常備されている。次年度において市内指定の土嚢のストック箇所を6～10選定予定。また、新技術の資機材についての情報収集。	【取組内容】 水防敷材は、市内2か所の倉庫に常備されている。また土嚢のストック箇所あり。新技術の資機材についての情報収集。 【取組実施上の課題】
	2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域外	【取組内容】 浸水想定区域外 【取組実施上の課題】

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事 項				稲敷市		
【具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H29年度の回答結果）
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み						
	1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	警戒レベルを付した避難の発令基準を作成。 【取組内容】 河川水位が氾濫危険水位に達した場合等に避難勧告を発令することとしている。また、水郷4市による協議により、要援護者に対する対応を検討中である（避難判断水位到達前の要援護者を考慮したリードタイムの検討）。 【取組実施上の課題】
	1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 H30年度にタイムラン見直しの必要性を検討する。 【取組実施上の課題】
	1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 H30年度に、更新したハザードマップを全戸配布した。HPにも掲載したほか、各施設窓口にてハザードマップを配布中。 【取組実施上の課題】
			利根川と支川（小貝川・手賀川（沼）・印旛沼・常陸利根川（霞ヶ浦）等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について		現在も検討中。	【取組内容】 洪水ハザードマップ更新時に検討する。 【取組実施上の課題】
					現在も検討中。	【取組内容】 洪水ハザードマップ更新時に検討する。 【取組実施上の課題】
	1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
	1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さサポート）	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		
	1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 H30年度に、更新したハザードマップを全戸配布した。HPにも掲載したほか、各施設窓口にてハザードマップを配布中。 【取組実施上の課題】
	1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	R1においては、実施していない。 【取組内容】 訓練マニュアルに基づき、自治会主催、学校主催の訓練を実施している。 【取組実施上の課題】
	1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
	1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	LINEやSNSを活用した災害情報の発信を検証中。 【取組内容】 訓練メール、避難所開設へのメール配信を行い、訓練を実施している。 【取組実施上の課題】
	1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料（掲示用のパネル等）を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状では実施していないが、今後検討を行う。 【取組実施上の課題】
	1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。 【取組実施上の課題】
	1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 共同点検で説明しているが、市主催の説明会は実施していない。 【取組実施上の課題】
	1-15	・小中学校における 防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 学校単位等で、避難訓練等を実施を行った。 【取組実施上の課題】

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関			
事 項				目標時期	稲敷市		
具体的取組					取組内容	R1年度までの実施状況	参考(H29年度の回答結果)
	1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	PTAの防災に関する勉強会において、水害に関する講習を行った。	【取組内容】 講習会の実施を今後検討する 【取組実施上の課題】
	1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)等が実施している。	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)等が実施している。 【取組実施上の課題】
			避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			現状の取組なし。	【取組内容】 現状の取組なし 【取組実施上の課題】
			洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について			ホットライン構築済み。	【取組内容】 ホットラインは構築済みである。 【取組実施上の課題】
			河川防災ステーションの整備について			整備の予定なし。	【取組内容】 当面は施設整備の予定はしていない。 【取組実施上の課題】
			住民避難が円滑に行われるための工夫について			地元消防団との協力体制を検討中。	【取組内容】 図上型の防災訓練を通して住民避難の円滑化を行う予定である。 【取組実施上の課題】
	1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	避難所となっている施設の名称変更や統廃合に合わせて、表示看板の設置を行った。	【取組内容】 避難所の表示看板は設置完了している。 【取組実施上の課題】
	1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	災害救助法担当部署にて、避難計画策定中である。	【取組内容】 避難マニュアルに基づいて、避難訓練を行うよう予定である。 【取組実施上の課題】

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				目標時期	実施する機関 稲敷市		
事 項					取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H29年度の回答結果）
【具体的取組】							
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み							
	2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	水防訓練により、水防の役割、大切さ等を説明。	【取組内容】 水防訓練により、水防の役割、大切さ等を説明。 【取組実施上の課題】
	2-2	・水防（防災）訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	出水期前に水防団による水防訓練を実施した。	【取組内容】 年数回実施している。 【取組実施上の課題】
	2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	出水期前に水防団による水防訓練を実施した。	【取組内容】 河川水位等に係る情報提供を連絡体系図を基に実施している。 【取組実施上の課題】
	2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	利根川水防訓練で実施済み。	【取組内容】 利根川水防訓練で実施済み。 【取組実施上の課題】
	2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	広域避難に関する連絡体制を構築済み。	【取組内容】 広域避難に関する連絡体制を構築済み。 【取組実施上の課題】
	2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	地域防災計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけている（頻度に関しては明記無し）。	【取組内容】 地域防災計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけている（頻度に関しては明記無し）。 【取組実施上の課題】
	2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	水防団員の募集を定期的	【取組内容】 水防団員の募集を定期的
	2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	住民を含めた共同点検を実施している。	【取組内容】 住民を含めた共同点検を実施している。 【取組実施上の課題】 一部住民のみが対象になっている。
	2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	地元業者と個別に締結している。	【取組内容】 建設業協会はできていないが、地元業者と個別に締結している。 【取組実施上の課題】
	2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP（事業継続計画）の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	R1において、BCPを策定。	【取組内容】 水害BCPを今後策定予定。 【取組実施上の課題】 事例や手順書があると助かる。
	2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	支所のみが浸水想定区域内にある。本庁舎機能には影響はないことを確認した。	【取組内容】 危機管理計画を現在検討中である。支所の庁舎のみが浸水区域内にあるため、今後検討予定。 【取組実施上の課題】
	2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	浸水想定区域内に大規模工場用地なし	【取組内容】 浸水想定区域内に大規模工場用地なし。 【取組実施上の課題】
	2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	R1において、新たに2地区の自主防災組織が結成された。	【取組内容】 土のう製作の訓練を住民自らで実施した。 【取組実施上の課題】
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み							
	3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	防災計画に反映済。	【取組内容】 広域的な避難ルートを検討済みであるが、危機管理計画には未反映である。 【取組実施上の課題】
			利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について			樋門設備の改修工事を検討中。	【取組内容】 浸水常襲箇所が懸念される。 【取組実施上の課題】
			氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			排水計画については未策定。	【取組内容】 排水計画作成には至っていない。これまで通り、排水作業従事者に依頼している。 【取組実施上の課題】
	3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	排水計画については未策定。	【取組内容】 訓練は実施していない。 【取組実施上の課題】
	3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施			今後要検討
■ハード対策の主な取り組み							
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策							

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項			目 標 時 期	稲敷市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H29年度の回答結果）
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	防災行政無線のデジタル化が完了し、それに付随する防災メールや、防災無線電話応答サービスの周知を実施している。	【取組内容】 防災行政無線や緊急速報メール、防災メール等により市民・関係機関への情報提供を実施している。 【取組実施上の課題】
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議，検討を行う。【平成28年度から順次実施】	水防倉庫等に土のう袋や防水シート等の水防資機材を備蓄している。	【取組内容】 水防倉庫等に土のう袋や防水シート等の水防資機材を備蓄している。 【取組実施上の課題】
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	R1において、BCPを策定。	【取組内容】 支所は今後検討予定である。 【取組実施上の課題】

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目 標 時 期	実施する機関 神 栖 市				
事 項	具体的取組		取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H29年度の回答結果）		
■ソフト対策の主な取り組み							
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み							
1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7 1-8 1-9 1-10 1-11 1-12 1-13 1-14 1-15 1-16 1-18 1-19 1-20	1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	利根川については、水位や異常現象などの、避難発令の基準を具体的に明記している。 小貝川については、浸水想定区域内に住家がないことから、具体的な避難発令基準を設定していない。 避難発令の対象地区を市民に分かりやすい範囲で設定することに課題があり、現状、地域防災計画への位置づけを行っていない。	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準を明記しているが、H30年度に地域防災計画を見直し予定である。 【取組実施上の課題】
	1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っている。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	避難勧告等に着目したタイムラインについては作成済みである。	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは作成済みである。 【取組実施上の課題】
	1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。		平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	災害種別に応じた避難場所の指定は完了している。 また、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを、H29年度に作成し、H30年4月に市民へ全戸配布を行い、浸水想定区域の周知を行った。	【取組内容】 想定最大規模降雨に対応したハザードマップを検討し、H30.3月完成（4月公表）予定である。 【取組実施上の課題】
			利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			水郷4市（香取市、稲敷市、潮来市、神栖市）で広域避難に関する協定を締結し、相互の避難場所までの経路の確認及び広域避難に係るマニュアルの作成は完了している。また、作成した広域避難マニュアルに基づくDIG訓練を4市で実施済み。（H30年度） 広域避難時の避難場所として使用可能な他市施設については、H29年度に作成した洪水ハザードマップに記載し、市民に周知を図っている。	【取組内容】 水郷4市による協議を踏まえ、広域避難について検討し、大規模水害時のマニュアルについて作成中。市外の避難場所について洪水ハザードマップ内に表示した。 【取組実施上の課題】
			利根川と支川（小貝川・手賀川（沼）・印旛沼・常陸利根川（霞ヶ浦）等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			利根側と常陸利根川の同時浸水について想定しておく必要があり、特に、避難経路については、避難発令のタイミングを含めた検討を行っている。 避難場所については、同時浸水に対応できている。	【取組内容】 利根川と支川（常陸利根川）のそれぞれの想定をしているが、同時の想定をしていない。 【取組実施上の課題】
	1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シュミレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
	1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さサポート）	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
	1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	想定最大降雨に対応した洪水ハザードマップをH29年度に作成し、H30年4月に、市民への全戸配布やホームページへの掲載を行い、周知を行った。	【取組内容】 想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを検討し、H30.3月完成（公表）予定である。 【取組実施上の課題】
	1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	H30年度に、市単独で洪水避難訓練を実施し、併せて災害対策本部のロールプレイングを行った。	【取組内容】 市町村合併前は、洪水を対象とした訓練を実施していた経緯はあるが、現在では津波を対象とした市長参加の避難訓練を行っている。来年度以降洪水を想定した訓練の実施を検討。 【取組実施上の課題】
	1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
	1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	H30年度に実施した洪水避難訓練では、避難発令などの防災情報の伝達訓練として、スマホ等のIT機器を活用した。	【取組内容】 スマートフォン等のIT機器を活用して、津波に対する避難訓練を実施している。 【取組実施上の課題】
	1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料（掲示用のパネル等）を作成する。【平成29年度から順次実施】	水防災意識社会についての広報は行っていない。	【取組内容】 市のホームページにバナーによるリンク設定を行い、情報提供している。 【取組実施上の課題】
	1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	平時は、問い合わせ内容に応じて担当課で対応し、水災害時には、防災安全課を窓口として対応している。	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。 【取組実施上の課題】
	1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設の管理者に対し、市の水防施策と避難確保計画の作成について説明会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため説明会の開催を中止とし、資料送付のみ行った。	【取組内容】 区長等が参加する共同点検において説明している。また、筑波大学の先生（防災関係者）を招いて、講演を行っている（講演テーマは年度によって異なる）。 【取組実施上の課題】
	1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	教育委員会と協力して、小中学校をフィールドに学生（一般市民を含む）が参加する講演会を行っている。	【取組内容】 教育委員会と協力して、小中学校をフィールドに学生（一般市民を含む）が参加する講演会を行っている。 【取組実施上の課題】
	1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	教育委員会と協力して、小中学校をフィールドに学生・教員（一般市民を含む）も参加する講演会を行っている。	【取組内容】 教育委員会と協力して、小中学校をフィールドに学生・教員（一般市民を含む）も参加する講演会を行っている。 【取組実施上の課題】
	1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて			避難誘導の方法について地域防災計画に明記している。	【取組内容】 地域防災計画に避難誘導の方法や住民の避難対応を定めているが、避難誘導体制を明確に定めていない。H30年度に地域防災計画を見直し予定であり、この中で避難誘導体制の位置付けを定めるよう、今後検討を行う。 【取組実施上の課題】
			避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			公共高越期間による大量輸送を計画していない。	【取組内容】 公共交通機関による大量輸送を計画していない。 【取組実施上の課題】
洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）について				H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	ホットラインは構築済みである。	【取組内容】 ホットラインは構築済みである。 【取組実施上の課題】
河川防災ステーションの整備について					河川防災センターは整備していないが、市の災害対応を円滑化するため、波崎地区に防災センターを整備している。		【取組内容】 避難指定場所に指定された防災センターを設置した。 【取組実施上の課題】
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			夜間避難する際の目印となるよう、避難場所の表示看板に、反射材と蓄光材を使用している。 外国人の避難に対応できるよう、避難場所看板を4カ国語表記（日本語、英語、中国語、タイ語）にしている。	【取組内容】 避難所等の施設に関する表示看板（4か国語表記）を計画を立て整備している。 【取組実施上の課題】	

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目 標 時 期	実施する機関		
事 項				神 栖 市		
具体的取組				取組内容		
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	R1年度までの実施状況	参考（H29年度の回答結果）
					避難場所がどの自然災害に対応しているかを記載した表示看板を整備している。（R3年度完了予定） 電柱を活用した避難場所誘導看板の整備している。	【取組内容】 避難所等の施設に関する表示看板（4か国語表記）を計画を立て整備している。 【取組実施上の課題】
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設の管理者に対し、市の水防施策と避難確保計画の作成補助資料し、避難確保計画の策定と当該計画に基づく訓練の実施を促した。	【取組内容】 浸水域内の要配慮施設の抽出作業を行っており、整理次第、施設管理者に対して、情報提供を行う。 【取組実施上の課題】

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				目標時期	実施する機関		
事 項					神栖市		
【具体的取組】					取組内容	R1年度までの実施状況	参考(H29年度の回答結果)
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み							
〇	2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	定期的に広報誌やホームページにより、洪水ハザードマップや避難場所・避難経路の確認などを行うよう市民に促している。	【取組内容】 水防の啓発ポスターの掲示等を実施している。 【取組実施上の課題】
	2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	H30年度から、年1回を目標に市民を対象とした洪水避難訓練を実施している。(※H31年度については、新型コロナウイルスのため中止)	【取組内容】 防災訓練や消防団の統一訓練時に水防工法訓練を併せて実施している。 【取組実施上の課題】
	2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	消防団への連絡手段として、無線機やメールを整備しており、連絡系統についても、毎年度初めに確認を行っている。	【取組内容】 水防団への連絡系統は確認しているが、伝達訓練は実施していない。火災現場において小型の無線機を使っている。 【取組実施上の課題】
	2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	H30年度に、水郷4市(番取市、稲敷市、潮来市、神栖市)合同で、利根側の決壊を想定したDIG訓練を実施した。	【取組内容】 水郷4市による協議で、今後の実施の検討を行う。 【取組実施上の課題】
	2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	銚子市と消防相互応援協定を締結しており、県内市町村間で災害時等の相互応援に関する協定を締結している。	【取組内容】 銚子市と消防相互応援協定を締結しており、県内市町村間で災害時等の相互応援に関する協定を締結している。 【取組実施上の課題】
	2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	重要水防箇所た巡視区間については、地域防災計画に明記している。水防警報発令後の樹脂頻度については、未設定である。	【取組内容】 河川、堤防等の巡視及び重要水防箇所を地域防災計画に定めている。 【取組実施上の課題】
	2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	水災害時には、水防団が管轄区域内の内水被害の対応を実施している。水防団の募集については経常的に実施しているが、水防協力団体の募集については実施していない。	【取組内容】 消防団(水防団)は内水被害による対応で人手不足のため、利根川での水防活動は困難な状況である。また、水防協力団体の募集についてはポスターにより実施している。 【取組実施上の課題】
	2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に關して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	水防団や地域住民も参加のもと、年1回の合同巡視に参加している。	【取組内容】 消防団(水防団)、住民を含めた共同点検を実施しているが、一部住民のみとなっている。 【取組実施上の課題】
	2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	災害時における機材の優先的な提供や、道路等の応急復旧に関する協定を地元事業者と締結している。	【取組内容】 建設会社等と災害時協定を締結している。 【取組実施上の課題】
	2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	水害BCPは未作成である。関係部署と調整し、作成済みである地震BCPを活用した水害BCPの作成を検討していく。	【取組内容】 地震BCPを活用して、水害に対しても対応できるように関係部署と調整を図る。 【取組実施上の課題】
	2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	市役所庁舎が洪水浸水想定区域外のため、マニュアルの作成は行っていない。	【取組内容】 庁舎が洪水の浸水想定区域外のため、マニュアルを作成していない。 【取組実施上の課題】
	2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	市内の大規模工場に洪水リスクがないため、周知活動を実施していない。	【取組内容】 浸水想定区域内に大規模工場がないため、該当しない。 【取組実施上の課題】
	2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	自衛水防に関する説明会は実施していない。今後、防災士や自主防災組織を通じた説明会等の実施を検討する。	【取組内容】 教育委員会と協力して、小中学校をフィールドとした水災害教育の場を用いて、自衛水防に関する周知を図っている。 【取組実施上の課題】
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み							
〇	3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について 利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について 氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	内水等による局地的な浸水を解消するため、水中ポンプ等の整備を行っているが、堤防決壊による広範囲な浸水の排水については計画を策定していない。 局地的な内水被害の発生が懸念される。	【取組内容】 浸水被害を解消するため、水中ポンプの設置対応を行うほか、地区内の避難誘導に努めている。 【取組実施上の課題】 【取組内容】 内水被害常襲箇所への対応が懸念される。 【取組実施上の課題】 【取組内容】 計画作成までは至っていないが、災害警戒本部(関係各課長との連絡調整の場)等組織連携を図っている。 【取組実施上の課題】
	3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	排水訓練は実施していない。	【取組内容】 排水訓練は実施していない。 【取組実施上の課題】
	3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		河川管理者の協力が不可欠であるため、今後治水協議会の中で協議する必要がある。	今後要検討
■ハード対策の主な取り組み							
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策							
〇	4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
	4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
〇	4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
	1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	市の防災情報については、防災行政無線(60MHz)、防災ラジオ(280MHz)登録制メール、市ホームページ、市ツイッターを活用して配信している。また、避難発令の情報については、茨城県防災情報ネットワークシステムと連携している緊急速報メール(エリアメール)を活用し、住民の携帯電話へも発信している。	【取組内容】 防災行政無線、280MHzデジタル同報無線システム(防災ラジオ)、登録制メール、緊急速報メール、ホームページ、広報車等による情報伝達を実施している。また、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。 【取組実施上の課題】

〇概ね5年で実施する取組

実施する機関		
神栖市		
事 項	目 標 時 期	
具体的取組	取組内容	
2-10	引き続き 実施	R1年度までの実施状況
		土のうステーションを市内10箇所に設置している。 市の水防資機材として、防災水シート、水中ポンプを整備しているほか、水防団倉庫へ水中ポンプの配備も行っている。
2-15	H32年度	参考（H29年度の回答結果）
		【取組内容】 水防倉庫等に土のう袋や防水シート等の水防資機材を備蓄している。 【取組実施上の課題】
2-15	H32年度	排水施設等の耐水対策を実施していない。また、庁舎は洪水浸水想定区域外のため実施していない。
		【取組内容】 排水施設等の耐水対策を実施していない。また、庁舎は洪水の浸水想定区域外のため実施していない。 【取組実施上の課題】

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関 河内町				
事 項	具体的取組		取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況		
■ソフト対策の主な取り組み							
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み							
	1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から 順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な発令基準を明記している。	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な発令基準を明記している。
	1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から 順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは作成済み	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは作成済み
	1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から 順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 台風19号への対応状況を踏まえ、避難計画の再検討を行った。	【取組内容】 稲敷広域消防本部圏内市町村広域避難計画が策定され、避難受入先町村と今後の進め方の協議を行った。
			利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			【取組内容】 台風19号への対応状況を踏まえ、避難計画の再検討を行った。	【取組内容】 稲敷広域消防本部圏内市町村広域避難計画が策定され、避難受入先町村と今後の進め方の協議を行った。
			利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			【取組内容】 利根川の決壊のみを想定している。	【取組内容】 利根川の決壊のみを想定している。
	1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
	1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から 順次実施			
	1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から 順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 広域避難を踏まえたハザードマップの作成に着手した。	【取組内容】 想定最大規模降雨に対応したハザードマップについては、広域避難受入先町村との協議内容も反映させたくうえで、平成31年度に作成・周知を図る予定である。
	1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から 順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 想定最大規模降雨に対応したハザードマップ公表後に避難訓練を実施する。	【取組内容】 想定最大規模降雨に対応したハザードマップ公表後に避難訓練を実施する。
	1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から 順次実施			
	1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から 順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 想定最大規模降雨に対応したハザードマップ公表後に避難訓練を実施する。	【取組内容】 想定最大規模降雨に対応したハザードマップ公表後に避難訓練を実施する。
	1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から 順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状での取り組みなし	【取組内容】 現状での取り組みなし
	1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から 順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 総務課で対応している。	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。
	1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から 順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 共同点検で住民へ説明している。	【取組内容】 共同点検で住民へ説明している。
	1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から 順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 継続して水災害教育を実施していく	【取組内容】 【かわち学】を活用しての授業を行った。 金江津出張所と連携のうえ、防災教育の一環として、理科のモデル授業を行った。 対象 5年生 内容 「流れる水のはたらき」「天気の変化」を学ぶ 降雨体験車による降雨体験
	1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から 順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。	【取組内容】 今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関			
事 項			目標時期	河内町		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から 順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、町、消防、警察、水防団（消防団）等が実施している。	【取組内容】 避難誘導は、町、消防、警察、水防団（消防団）等が実施している。
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			【取組内容】 原則、個人車両を想定しているが、要配慮者等については、バスでの大量輸送計画も検討している。	【取組内容】 原則、個人車両を想定しているが、要配慮者等については、バスでの大量輸送計画も検討している。
		洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）について				
		河川防災ステーションの整備について				
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			【取組内容】 継続して工夫していく	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等の更なる整備に向けて、東京電力と協定を締結した。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H30年度から 順次実施	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 想定浸水標識の増設を実施した。 公共施設10カ所 → 20ヶ所 電柱 10カ所 → 40カ所	【取組内容】 公共施設、電柱に想定浸水深標識を設置することで、住民への注意喚起を行った。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	令和2年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 要配慮者施設の施設管理者に対して、計画策定及び訓練実施の依頼をした。 対象施設 9施設（計画策定済6施設）	【取組内容】 要配慮者施設の施設管理者に対して、計画策定及び訓練実施の依頼をした。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事 項				河内町		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 広報誌等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等をしている。	【取組内容】 広報誌等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等をしている。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 年1回、利根川沿川(茨城県側)の自治体と合同の水防訓練を実施している。	【取組内容】 年1回、利根川沿川(茨城県側)の自治体と合同の水防訓練を実施している。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)での連絡体制を定めており、情報提供を実施している。	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)での連絡体制を定めており、情報提供を実施している。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 年1回、利根川沿川(茨城県側)の自治体と合同の水防訓練を実施している。	【取組内容】 年1回、利根川沿川(茨城県側)の自治体と合同の水防訓練を実施している。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	令和2年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 年1回、利根川沿川(茨城県側)の自治体と合同の水防訓練を実施している。	【取組内容】 年1回、利根川沿川(茨城県側)の自治体と合同の水防訓練を実施している。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 地域防災計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけている。 (頻度に関しての明記無し)	【取組内容】 地域防災計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけている。 (頻度に関しての明記無し)
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 水防協力団体への募集を図っている。	【取組内容】 水防協力団体への募集を図っている。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	【取組内容】 住民を含めた共同点検を実施しているが、一部住民のみとなっている。	【取組内容】 住民を含めた共同点検を実施しているが、一部住民のみとなっている。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 協定を締結していないが、支援を得ることは可能	【取組内容】 協定を締結していないが、支援を得ることは可能
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害にも対応できるよう、地震災害BCPの改訂を検討中である。	【取組内容】 水害にも対応できるよう、地震災害BCPの改訂を検討中である。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	令和2年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害対応を含むBCPの改訂に合わせて、対応マニュアルを今後作成する。	【取組内容】 水害対応を含むBCPの改訂に合わせて、対応マニュアルを今後作成する。
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	令和2年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に大規模工場が存在しない。	【取組内容】 浸水想定区域内に大規模工場が存在しない。
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 大きな災害がこれまでに発生していないことから住民の防災意識が低いため、特に取り組みは実施していない。	【取組内容】 大きな災害がこれまでに発生していないことから住民の防災意識が低いため、特に取り組みは実施していない。
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について 利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について 氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	令和2年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 内水被害に対する懸念はないが、避難所の選定は継続して検討する。 【取組内容】 利根川本川による内水被害に対しては、懸念していない。 【取組内容】 内水被害に対して懸念していないため、計画策定は検討していない。	【取組内容】 内水被害に対する懸念はないが、避難所の選定は継続して検討する。 【取組内容】 利根川本川による内水被害に対しては、懸念していない。 【取組内容】 内水被害に対して懸念していないため、計画策定は検討していない。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	令和2年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 現状での取り組みなし	【取組内容】 現状での取り組みなし
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施			
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	令和2年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	令和2年度			

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事 項				河内町		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	令和2年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	令和2年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政無線、町HP等による情報発信、広報車による周知、Ｌアラートによる報道機関への情報提供等を実施している。 ※防災行政無線のデジタル化 R2 親局・子局、戸別受信機整備	【取組内容】 防災行政無線、町HP等による情報発信、広報車による周知、Ｌアラートによる報道機関への情報提供等を実施している。 ※防災行政無線のデジタル化 H31 親局・子局整備 H32 戸別受信機整備
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 引き続き、資機材の整備を推進する。	【取組内容】 消防団詰所に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を配備している。また、個数は限られるが、水で膨らむタイプの資機材を整備した。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	令和2年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。 【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 庁舎の老朽化により、耐水対策の検討を行う。 浸水深（1.7m）以上の高さに非常用電源を整備する(R2)	【取組内容】 庁舎の老朽化により、耐水対策の検討を行う。

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関			
事 項				利根町			
■具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
■ソフト対策の主な取り組み							
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取り組み							
1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7 1-8 1-9 1-10 1-11 1-12 1-13 1-14 1-15 1-16 1-18 1-19 1-20	1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 地域防災計画に避難勧告等の発令基準を明記している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 地域防災計画に避難勧告等の発令基準を明記している。 【取組実施上の課題】
	1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴い、台風の接近・上陸に伴う避難勧告等の発令に着目したタイムラインの見直しを実施した。 【取組実施上の課題】 タイムラインに基づく避難訓練の実施	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは作成済みである。 【取組実施上の課題】 タイムラインに基づく避難訓練の実施
	1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について 利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について 利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 避難所は指定しており、計画規模の洪水に対するハザードマップにより周知している。 【取組実施上の課題】 広域避難計画に関しては、現在稲敷広域管内市町村で協定を結び協議を行っている。また、広域避難を呼びかけた場合にもど 【取組内容】 今年度、取組無し。(避難場所は指定しているが、避難経路は指定していない。)	【取組内容】 避難所は指定しており、計画規模の洪水に対するハザードマップにより周知している。 【取組実施上の課題】 広域避難計画に関しては、現在稲敷広域管内市町村で協定を結び協議を行っている。また、広域避難を呼びかけた場合にもど 【取組内容】 今年度、取組無し。(避難場所は指定しているが、避難経路は指定していない。)
	1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シュミレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
	1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
	1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 想定最大規模を反映したハザードマップと防災の手引きを作成し、公表済である。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 想定最大規模を反映したハザードマップと防災の手引きを作成し、公表した。 【取組実施上の課題】
	1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】
	1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
	1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 職員防災訓練(年2回実施)において、登録制メールによる情報発信訓練を実施した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 職員防災訓練(年2回実施)において、登録制メールによる情報発信訓練を実施した。 【取組実施上の課題】
	1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 町として資料の作成は行っていないが、国作成の資料等については随時配布等を行った。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 町として資料の作成は行っていないが、国作成の資料等については随時配布等を行った。 【取組実施上の課題】
	1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 総務課が受け付け、質問内容を踏まえて担当部署に取り次いでいる。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 総務課が受け付け、質問内容を踏まえて担当部署に取り次いでいる。 【取組実施上の課題】
	1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 出前講座を行い住民の方に周知している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】
	1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 町内小学校1校で、国主催によるマイタイムライン講座と併せて、町ハザードマップを使用し水防災の講習を実施した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 町内小学校1校で、国主催によるマイタイムライン講座と併せて、町ハザードマップを使用し水防災の講習を実施した。 【取組実施上の課題】
	1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 今年度、取組無し。今後、教育委員会と調整。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 今年度、取組無し。今後、教育委員会と調整。 【取組実施上の課題】
	1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて 避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について 洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、町、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施する。 【取組実施上の課題】 【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 避難誘導は、町、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施する。 【取組実施上の課題】 【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱

事 項			目 標 時 期	実施する機関		
				利根町		
				取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
具体的取組		河川防災ステーションの整備について				
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			【取組内容】 避難所の案内板を設置した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 避難所の案内板を設置した。 【取組実施上の課題】
	1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 避難所の案内板を設置した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 避難所の案内板を設置した。 【取組実施上の課題】
	1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 要配慮者施設の避難計画について、関係機関へ策定依頼を行った。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事 項				利根町		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 水防災意識強化週間に、利根川・小貝川における水害の歴史写真パネル展を開催した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 水防災意識強化週間に、利根川・小貝川における水害の歴史写真パネル展を開催した。 【取組実施上の課題】
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 水防訓練を1回実施した。(水防事務組合訓練) 【取組実施上の課題】	【取組内容】 水防訓練を1回実施した。(水防事務組合訓練) 【取組実施上の課題】
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定め、防災無線(移動系)や登録メールにより通信訓練を実施した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定め、防災無線(移動系)や登録メールにより通信訓練を実施した。 【取組実施上の課題】
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 水防訓練を1回実施した。(水防事務組合訓練) 【取組実施上の課題】	【取組内容】 水防訓練を1回実施した。(水防事務組合訓練) 【取組実施上の課題】
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 国・県・他市町・水防事務組合との連携を図った。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 国・県・他市町・水防事務組合との連携を図った。 【取組実施上の課題】
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 地域防災計画に水防団による河川巡視の必要となる区間を位置づけている。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 地域防災計画に水防団による河川巡視の必要となる区間を位置づけている。 【取組実施上の課題】
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 HPや広報誌等で水防団員を随時募集した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 HPや広報誌等で水防団員を随時募集した。 【取組実施上の課題】
2-8	・沿川市町:毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外:水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に關して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	【取組内容】 河川事務所と共同点検を実施した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 河川事務所と共同点検を実施した。 【取組実施上の課題】
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 災害(水害)活動に関して建設業協会と支援の協定を締結している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 災害(水害)活動に関して建設業協会と支援の協定を締結している。 【取組実施上の課題】
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 今年度、取組無し。(庁舎は浸水想定区域外に建てられているため該当しないと判断している) 【取組実施上の課題】	【取組内容】 今年度、取組無し。(庁舎は浸水想定区域外に建てられているため該当しないと判断している) 【取組実施上の課題】
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 自主防災組織として活動した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 自主防災組織として活動した。 【取組実施上の課題】
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について 利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について 氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】 【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】 【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】 【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			

〇概ね5年で実施する取組				実施する機関		
具体的な取組の柱				利根町		
事 項				利根町		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政無線のデジタル化工事を実施した。また、登録メール、エリアメール、町HP等による情報発信、またLアラートによる報道機関等への情報提供等を実施した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 防災行政無線のデジタル化工事を実施した。また、登録メール、エリアメール、町HP等による情報発信、またLアラートによる報道機関等への情報提供等を実施した。 【取組実施上の課題】
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 土嚢袋やスコップ、シート等の水防資機材を備蓄している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 土嚢袋やスコップ、シート等の水防資機材を備蓄している。 【取組実施上の課題】
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 今年度、取組無し。 【取組実施上の課題】

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関 銚子市		
事 項			取組内容	R元年度までの実施状況	H30年度の実施状況
具体的取組					
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1 					

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関		
事 項			鏡子市		
具体的取組			取組内容	R元年度までの実施状況	H30年度の実施状況
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】		
		河川防災ステーションの整備について			
		住民避難が円滑に行われるための工夫について		【取組内容】 利根川沿川に、海拔表示板の増強を図った。	【取組内容】 利根川沿川に、海拔表示板の増強を図った。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 利根川沿川に、海拔表示板の増強を図った。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	要配慮施設の管理者に対して防災士の資格取得費用の助成をした。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関			
事 項				銚子市			
具体的取組			取組内容	R元年度までの実施状況		H30年度の実施状況	
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み							
	2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 防災講話、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。地元新聞・ケーブルテレビでも広報している。	【取組内容】 防災講話、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。地元新聞・ケーブルテレビでも広報している。
	2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	水防訓練を実施している(住民参加)。	水防訓練を実施している(住民参加)。
	2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	消防本部から消防団(水防団)への連絡体制を構築している。	消防本部から消防団(水防団)への連絡体制を構築している。
	2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	現状取組なし	現状取組なし
	2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	現状取組無し	現状取組無し
	2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 管轄する消防団が巡視を実施。	【取組内容】 管轄する消防団が巡視を実施。
	2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 消防団が水防対応を行っている。消防団員の募集は、ポスター等により随時広報している。	【取組内容】 消防団が水防対応を行っている。消防団員の募集は、ポスター等により随時広報している。
	2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に關して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	【取組内容】 年1回の水防連絡協議会で行政間は情報共有している。	【取組内容】 年1回の水防連絡協議会で行政間は情報共有している。
	2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社との支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 水防連絡協議会において、建設業協会と意見交換を行っている(県と建設業組合が協定を締結済み)。	【取組内容】 水防連絡協議会において、建設業協会と意見交換を行っている(県と建設業組合が協定を締結済み)。
	2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	作成予定なし	作成予定なし
	2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	現状の取組なし	現状の取組なし
	2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対するの啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	現状の取組なし	現状の取組なし
	2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 水防訓練を公開で行い、自衛水防の一助としている。地元新聞やケーブルテレビでも広報している。	【取組内容】 水防訓練を公開で行い、自衛水防の一助としている。地元新聞やケーブルテレビでも広報している。
	(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
	3-1 3-2 3-3	利根川が決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	行える。	行える。	
		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について			懸念される。	懸念される。	
		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			現状の取組なし	現状の取組なし	
	3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	現状の取組なし	現状の取組なし
	3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		現状の取組なし	現状の取組なし
■ハード対策の主な取り組み							
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策							
	4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
	4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
	4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			

〇概ね5年で実施する取組

体系的な取組の柱			実施する機関				
事 項			目標時期	鯉子市			
具体的取組				取組内容			
	1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	R元年度までの実施状況 防災行政無線や緊急速報メール、防災メール、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、Lアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。	H30年度の実施状況 防災行政無線や緊急速報メール、防災メール、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、Lアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。
	2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	資材を配備済み。 ただし、無堤区間が長いことから、資機材の必要数は算出不能。	資材を配備済み。 ただし、無堤区間が長いことから、資機材の必要数は算出不能。
	2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。 【平成28年度から順次実施】	排水施設なし。 庁舎は浸水想定区域外。	排水施設なし。 庁舎は浸水想定区域外。

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関			
事 項				成田市			
具体的取組				取組内容			
■ソフト対策の主な取り組み			R1年度までの実施状況			参考(H30年度の回答結果)	
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み							
1-1	・沿川市町: 想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外: 洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	・水位周知河川・その他の河川における判断基準は作成されており、対象区域については未作成。 ・地域防災計画において、流域雨量指数の予測値を避難勧告等の発令判断基準として、記載している。		
1-2	・沿川市町: ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外: 避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	・検討会を実施し、タイムラインの策定【R1年】 ・県管理河川についても協議中		
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	指定緊急避難場所の指定済み。広報紙や防災講話等を通じて住民への周知を図っている。		
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			検討中		
		利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			検討中		
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度				
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施				
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	ホームページ上で最大規模の浸水想定区域の情報を提供している。		
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	継続して実施している。		
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施				
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	継続して実施している。		
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	継続して実施している。		
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	継続して実施している。		
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	継続して実施している。		
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	・学校での出前講話等において水防災に関する内容を含める。 ・小学校の副読本「わたしたちの成田市」にて降雨災害についての記載をしている。 ・教育部から避難訓練の実施をするように通知を行っている。		
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	継続して実施している。		
		避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて					
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			検討中(今年度バス事業者との協定締結)		

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱

事 項

具体的取組

目標時期

実施する機関

成田市

R1年度までの実施状況

参考（H30年度の回答結果）

1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	河川管理者からの情報提供制度を運用している	
		河川防災ステーションの整備について				
		住民避難が円滑に行われるための工夫について				
	1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	避難所の洪水時使用不可案内板を設置した	
	1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	水防法に基づく浸水防止計画の作成等の周知徹底を図るとともに、災害情報普及支援室と連携して計画の作成を促進している。	

○概ね5年で実施する取組				【まだ、取組実施上の課題かめいはい記載下さい。】		
具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				成田市		
具体的な取組				R1年度までの実施状況		
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み				取組内容		参考（H30年度の回答結果）
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	・広報誌、ホームページ、防災講話などを活用して、継続実施する。 ・広報誌に年2回（6月・9月）に降雨災害についての内容を掲載している。 ・全ての水防団員が消防団との兼務のため、消防総務課にて継続して団員の募集を行う。 ・広報誌に水防訓練の実施について掲載している。	
2-2	・水防（防災）訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	・訓練内容に巡視の要領を含めて継続して実施する。 ・より実践的な内容の水防訓練を検討していく。	
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	継続して実施している。	
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	3年ごとに印旛地区水防管理団体連合会による水防演習を継続して実施していく。	
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	印旛地区水防管理団体連合会の各行事に参加し、連携を深める。	
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	継続して実施している。	
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	継続して実施している。	
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	継続して実施している。	
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	継続して実施している。	
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP（事業継続計画）の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	必要性を検討する。	
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	浸水想定区域に市庁舎なし。	
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	浸水想定区域に大規模工場用地なし。	
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	継続して実施している。	
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	尾羽根川排水機場の能力向上について要望している。	
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について				
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について				
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	大規模氾濫を想定した対策が必要か検討する。	
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施	-		
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱

事 項

具体的取組

目 標 時 期

実施する機関

成田市

R1年度までの実施状況

参考（H30年度の回答結果）

1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	継続して実施している。	
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	継続して実施している。	
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	排水施設（国管理施設等）耐水化の進捗を確認している。	

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関 佐倉市		
事 項	具体的取組		取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 H29.10にマニュアルを改訂。 【取組内容】 H29.10にマニュアルを改訂。
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 H29.5にタイムラインを作成。 【取組内容】 H29.5にタイムラインを作成。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 浸水想定区域外に避難場所を指定しており、広域での避難計画は検討していない。 計画規模の洪水に対するハザードマップにより周知している。
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			取組無し。
		利根川と支川（小貝川・手賀川（沼）・印旛沼・常陸利根川（霞ヶ浦）等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			【取組内容】 水害時に使用可能な避難場所を指定している。
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さサポート）	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 国土交通省が公開した洪水浸水想定区域図については市のHPでリンク先を掲載。 【取組実施上の課題】 想定最大規模洪水に対応したハザードマップは、県管理河川の洪水浸水想定区域図もふまえて更新を予定している。（令和2年度～3年度）
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 例年通り、水防訓練を実施した。（6月） 【取組内容】 国の開催する避難訓練に参加している。
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	取組無し。 取組無し。
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料（掲示用のパネル等）を作成する。【平成29年度から順次実施】	ハザードマップの広報は行っているが、水防災意識社会の説明に関しては行っていない。 ハザードマップの広報は行っているが、水防災意識社会の説明に関しては行っていない。
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	昨年度に引き続き、質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。 昨年度に引き続き、質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	昨年度に引き続き、水防訓練、防災講話等で周知を実施した。 昨年度に引き続き、水防訓練、防災講話等で周知を実施した。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	昨年度に引き続き、保護者等を対象とする、家庭教育学級や教育ミニ集会などの出前講座の中で水災害についても教育を行った。 昨年度に引き続き、保護者等を対象とする、家庭教育学級や教育ミニ集会などの出前講座の中で水災害についても教育を行った。
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	取組無し。 取組無し。
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまことまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団（消防団）、自主防災組織等が実施している。
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			【取組内容】 バス会社2社と災害時応援協定を締結し、災害発生時における避難者等の大量輸送体制の整備を進めている。
		洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）について			【取組内容】 バス会社2社と災害時応援協定を締結し、災害発生時における避難者等の大量輸送体制の整備を進めている。

概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱

事 項

具体的取組

河川防災ステーションの整備について

住民避難が円滑に行われるための工夫について

1-21

・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進

避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について

H32年度

避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】

【取組内容】
まるごとまちごとハザードマップは整備していない。（洪水及び内水ハザードマップは整備している。）避難場所等を表示する看板は整備済み。

【取組内容】
避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。

1-22

・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発

要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について

H32年度

水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】

昨年度に引き続き、要配慮者利用施設に対する避難計画策定及び防災訓練実施に関する支援を行った。

昨年度に引き続き、要配慮者利用施設に対する避難計画策定及び防災訓練実施に関する支援を行った。

また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

○概ね5年で実施する取組			【また、取組実施上の課題があれば記載下さい。】		
具体的な取組の柱			実施する機関		
事 項			佐倉市		
具体的取組			取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み					
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	昨年度に引き続き、市のホームページや広報紙等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等を実施した。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	昨年度に引き続き、市のホームページや広報紙等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等を実施した。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 水防団(消防団)が印旛地区水防管理団体連合会の水防演習に参加している。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 印旛地区水防管理団体連合会の構成団体と相互に協力を行う。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 地域防災計画に基づき策定した佐倉市災害対策本部水防活動要領に、巡視区間等を位置づけている。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 水防協力団体は声掛けしても応募無し。水防団員は、利根川の水防活動も、ある程度は対応可能。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	例年通り、水防訓練を実施した。(6月)
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社との支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 水防活動に関して建設会社と支援の協定を締結している。また、令和元年の災害を鑑み、さらに支援先を拡充すべく協定先を増やした。(6社)
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	取組無し。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	取組無し。
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	取組無し。
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	例年通り、説明会等を実施した。
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み					
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川が決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 行える。
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について			不明。
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			取組無し。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	取組無し。
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		
■ハード対策の主な取り組み					
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策					
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度		
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度		
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備					
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度		

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				佐倉市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政無線やコミュニティFM、緊急速報メール、防災メール、市Web、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、Ｌアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。	【取組内容】 防災行政無線やコミュニティFM、緊急速報メール、防災メール、市Web、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、Ｌアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。
	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	出水期前に水防資機材の点検を実施した。	出水期前に水防資機材の点検を実施した。
	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	取組無し。	取組無し。

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関 柏市		
事 項				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取り組み						
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から順次実施	必要に応じて随時見直しをしていく。	地域防災計画において、水防上の基準水位にあわせた避難の発令基準、対象区域を位置づけてある。	地域防災計画において、水防上の基準水位にあわせた避難の発令基準、対象区域を位置づけてある。
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	タイムラインの検証を検討する。	策定済み。	策定済み。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	広域避難計画にあたっては、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市町村と連携した広域避難計画について検討する。	洪水ハザードマップ（H30年度からはWeb版ハザードマップを新たに導入）及び市のホームページにより周知している。洪水における浸水想定区域内の避難所は避難不可として標記及び周知している。	洪水ハザードマップ（H30年度からはWeb版ハザードマップを新たに導入）及び市のホームページにより周知している。洪水における浸水想定区域内の避難所は避難不可として標記及び周知している。
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			ハザードマップに避難場所は示しているが、避難経路の指定はしていない。	ハザードマップに避難場所は示しているが、避難経路の指定はしていない。
		利根川と支川（小貝川・手賀川（沼）・印旛沼・常陸利根川（霞ヶ浦）等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			国が示した浸水想定に基づいてハザードマップを作成しており、その中で避難場所等を想定している。	国が示した浸水想定に基づいてハザードマップを作成しており、その中で避難場所等を想定している。
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さサポート）	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	想定最大規模降雨を反映した洪水ハザードマップの策定・周知。	想定最大規模降雨の洪水ハザードマップは作成し、ホームページでの公開を行う等、住民へ周知済みである。	想定最大規模降雨の洪水ハザードマップは作成し、ホームページでの公開を行う等、住民へ周知済みである。
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	各町会や自治会等の求めに応じ、訓練等を行っていく。	水害を想定した住民参加型の総防災訓練を令和元年11月2日に実施した。	水災害に限定した訓練は実施していないが、防災訓練を通じて、各町会、自治会等と実施している。
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	他市を参考とし、検討していく。	取り組みなし。	取り組みなし。
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	各町会や自治会等の求めに応じ、水防災意識社会についての説明等必要であれば、関係機関の助言等協力を仰ぎつつ作成していく。	無し。	無し。
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	情報の共有を図る。	質問内容に応じ担当部署で対応。	質問内容に応じ担当部署で対応。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	洪水ハザードマップを活用した継続的な周知や広報誌等での周知。	洪水ハザードマップの裏面に、水防の心得を掲載し、周知を図っている。また、自治会、町会の要望に応じて、水防災に関する防災講習会を実施している。	洪水ハザードマップの裏面に、水防の心得を掲載し、周知を図っている。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	要望に応じ対応していく。	要望に応じて実施することとしている。	要望に応じて実施することとしている。
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	教員への教育は県主導のもと検討していくべきであり、市としても必要に応じて対応していく。	要望に応じて実施することとしている。	要望に応じて実施することとしている。
		避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて			消防団、消防局、警察官、町会、自治会、区等が協力し、組織的に避難誘導を実施する。	消防団、消防局、警察官、町会、自治会、区等が協力し、組織的に避難誘導を実施する。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				柏市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について	H29年度から順次実施	詳細な避難誘導体制の必要性等を含め検討していく。避難場所等を表示する看板は3カ年をかけ更新していく。	現状の取り組みなし。	現状の取り組みなし。
		洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）について			防災安全課で管理している。	防災安全課で管理している。
		河川防災ステーションの整備について			現状の取り組みなし。	現状の取り組みなし。
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を東京電力グループ及びNTTグループの広告代理事業者と締結している。その他避難場所等を表示する看板を整備している。	避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を東京電力グループ及びNTTグループの広告代理事業者と締結している。その他避難場所等を表示する看板を整備している。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	まるごとまちごとハザードマップの必要性の検討。洪水ハザードマップの更なる周知や、水害対策等の啓発を含めた講習会等の実施等。	まるごとまちごとハザードマップは整備していない。避難場所等を表示する看板を整備している。	まるごとまちごとハザードマップは整備していない。避難場所等を表示する看板を整備している。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	避難計画の策定及び訓練実施の啓発をしていく。	浸水想定区域内の要配慮者施設のうち、避難確保計画未策定の施設に対して、計画策定の依頼を行った。	水災害に特化した訓練の実施はしていないが、一部施設で防災訓練の実施をしている。
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	洪水ハザードマップを活用した継続的な周知や広報誌等での周知。	洪水ハザードマップの裏面に、水防の心得を掲載し、周知を図っている。平成19年度に浸水想定区域の地区に全戸配布。また、令和元年度は広報紙において年2回、特集を組んで案内をした。	洪水ハザードマップの裏面に、水防の心得を掲載し、周知を図っている。平成19年度に浸水想定区域の地区に全戸配布。
2-2	・水防（防災）訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	訓練開催の啓発を活発にすることを検討する。	二市共催の水防演習を実施している。	二市共催の水防演習を実施している。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	平常時から伝達確認を継続していく。	メール配信サービスにより、水防団に一斉配信する体制になっており、平常時から伝達の確認が行えている。	メール配信サービスにより、水防団に一斉配信する体制になっており、平常時から伝達の確認が行えている。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	今後も水防演習を二市共催で実施していく。	毎年、二市共催水防演習を行っている。	毎年、二市共催水防演習を行っている。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	今後も水防演習を二市共催で実施していく。	毎年、二市共催水防演習を行っている。	毎年、二市共催水防演習を行っている。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	頻度の明確化を検討。	水防計画に巡視の必要となる区間を位置づけている。	水防計画に巡視の必要となる区間を位置づけている。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	今後も水防演習を二市共催で実施していく。	毎年行っている二市共催水防演習で利根川の水防活動訓練を実施している。	毎年行っている二市共催水防演習で利根川の水防活動訓練を実施している。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所での共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	防災訓練や防火指導でハザードマップ等の周知を図る。	柏市洪水ハザードマップで住民への情報提供を実施している。	柏市洪水ハザードマップで住民への情報提供を実施している。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	毎年度連絡体制を確認しておく。	柏市建設関連ネットワークと、災害時における応急復旧活動の協力に関する協定を締結している。	柏市建設関連ネットワークと、災害時における応急復旧活動の協力に関する協定を締結している。
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP（事業継続計画）の作成について	H32年度	該当なし。	浸水想定区域内に庁舎にないため、該当しない。	浸水想定区域内に庁舎にないため、該当しない。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	該当なし。	浸水想定区域内に庁舎にないため、該当しない。	浸水想定区域内に庁舎にないため、該当しない。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				柏市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	該当なし。	浸水想定区域内に庁舎にないため、該当しない。	浸水想定区域内に庁舎にないため、該当しない。
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	訓練開催の啓発を活発にすることを検討する。	二市共催の水防演習で、近隣自治会等を招き、周知している。	二市共催の水防演習で、近隣自治会等を招き、周知している。
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	他市を参考とし、検討していく。	他市を参考とし、検討していく	他市を参考とし、検討していく
		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について			現状の取り組みなし。	現状の取り組みなし。
		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			現状の取り組みなし。	現状の取り組みなし。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	他市を参考に排水計画の作成を行い、訓練を実施する。	現状の取り組みなし。	現状の取り組みなし。
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施			
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	メール配信サービス等、利用者増加のための啓発を継続していく。	防災行政無線、車による巡回広報、ホームページ、メール配信サービス、Twitter、Lアラート、ケーブルテレビ文字放送に加え、Yahoo!と災害協定を締結し、速報アプリによる周知を行っている。	防災行政無線、車による巡回広報、ホームページ、メール配信サービス、Twitter、Lアラート、ケーブルテレビ文字放送に加え、Yahoo!と災害協定を締結し、速報アプリによる周知を行っている。
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	柏市水防計画に基づく水防資機材の配備。	水防倉庫に土のう袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄しているが、新技術の採用はない。	水防倉庫に土のう袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄しているが、新技術の採用はない。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	現状の把握と重要箇所を順位付けし、必要に応じて計画的に耐水対策を進めていく。	重要施設である庁舎は浸水想定区域外であり、その他施設においては耐水対策の必要性を検討し、対応していく。	重要施設である庁舎は浸水想定区域外であり、その他施設においては耐水対策の必要性を検討し、対応していく。

〇概ね5年で実施する取組

また、取組実施上の課題かめいば記載下さい。

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関 八千代市		
事 項				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
	具体的取組					
		河川防災ステーションの整備について				
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板を整備している。	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板を整備している。
	1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 洪水及び内水氾濫を想定した浸水ハザードマップを作成している。	【取組内容】 洪水及び内水氾濫を想定した浸水ハザードマップを作成している。
	1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に要配慮者施設なし。	【取組内容】 浸水想定区域内に要配慮者施設なし。

〇概ね5年で実施する取組

実施する機関 八千代市			実施する機関 八千代市			
事 項			事 項			
具体的取組			具体的取組			
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み			(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み			
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 説明会、防災訓練等の機会を通じて、水防について説明している。	【取組内容】 説明会、防災訓練等の機会を通じて、水防について説明している。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 水防団(消防団)が印旛地区水防管理団体連合会の水防演習に参加している。	【取組内容】 水防団(消防団)が印旛地区水防管理団体連合会の水防演習に参加している。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 消防本部から水防団(消防団)への連絡体制を構築している。	【取組内容】 消防本部から水防団(消防団)への連絡体制を構築している。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 水防団(消防団)が印旛地区水防管理団体連合会の水防演習に参加している。	【取組内容】 水防団(消防団)が印旛地区水防管理団体連合会の水防演習に参加している。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 現状の取組なし(浸水範囲が市の一部であり、隣接市と合同で行う必要がない。)	【取組内容】 現状の取組なし(浸水範囲が市の一部であり、隣接市と合同で行う必要がない。)
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 沿川市町外のため、現状の取組なし(河川巡視は実施していない。)	【取組内容】 沿川市町外のため、現状の取組なし(河川巡視は実施していない。)
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 消防団の募集のみ実施している。	【取組内容】 消防団の募集のみ実施している。
2-8	・沿川市町:毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外:水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組なし。	【取組内容】 現状の取組なし。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社との支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 水防活動に関して、建設会社と支援の協定を締結している。	【取組内容】 水防活動に関して、建設会社と支援の協定を締結している。
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害BCP策定予定なし(浸水想定区域内に庁舎等の施設がないため。)	【取組内容】 水害BCP策定予定なし(浸水想定区域内に庁舎等の施設がないため。)
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害BCP策定予定なし(浸水想定区域内に庁舎等の施設がないため。)	【取組内容】 水害BCP策定予定なし(浸水想定区域内に庁舎等の施設がないため。)
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対する啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組なし(大規模工場等がない。)	【取組内容】 現状の取組なし(大規模工場等がない。)
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 自主防災組織等の防災訓練の際に、自衛水防について周知した。今後も継続して周知を行っていくため、課題等はない。	【取組内容】 自主防災組織等の防災訓練の際に、自衛水防について周知した。今後も継続して周知を行っていくため、課題等はない。
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み			(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み			
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川が決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内の人口が少なく、避難活動は現状でも十分行える。	【取組内容】 浸水想定区域内の人口が少なく、避難活動は現状でも十分行える。
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について			【取組内容】 利根川に起因した被害は懸念されない。	【取組内容】 利根川に起因した被害は懸念されない。
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 現状の取組なし。	【取組内容】 現状の取組なし。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 現状の取組なし。	【取組内容】 現状の取組なし。
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】 現状の取組なし。	【取組内容】 現状の取組なし。
■ハード対策の主な取り組み			■ハード対策の主な取り組み			
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策			(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策			
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				八千代市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政用無線や緊急速報メール、防災情報メール、市Web、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、Lアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。	【取組内容】 防災行政用無線や緊急速報メール、防災情報メール、市Web、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、Lアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。
	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 土のう袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄しているが、浸水範囲が市の一部に限定されているため、新技術を活用した水防資機材の配備は、当面行う予定がない。	【取組内容】 土のう袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄しているが、浸水範囲が市の一部に限定されているため、新技術を活用した水防資機材の配備は、当面行う予定がない。
	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。 【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎等がないため、取組なし。	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎等がないため、取組なし。

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関 我孫子市			
事 項							
■ 具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）	
■ソフト対策の主な取り組み							
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み							
1	1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置つけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準を明記している。	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準を明記している。
	1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 発令基準の見直しに伴い、避難勧告に着目したタイムラインを更新している。	【取組内容】 発令基準の見直しに伴い、避難勧告に着目したタイムラインを更新している。
	1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 H29年度内に、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表・配布した。	【取組内容】 H29年度内に、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表・配布した。
			利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			【取組内容】 H29年度内に、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表・配布した。	【取組内容】 H29年度内に、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表・配布した。
			利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			【取組内容】 利根川もしくは支川の浸水を想定した避難場所・避難経路等をそれぞれ想定している。	【取組内容】 利根川もしくは支川の浸水を想定した避難場所・避難経路等をそれぞれ想定している。
	1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
	1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
	1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 H29年度内に、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表・配布した。	【取組内容】 H29年度内に、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表・配布した。
	1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 水災害に限定した訓練は実施していないが、防災訓練を通じて、各町会、自治会等と実施している。	【取組内容】 水災害に限定した訓練は実施していないが、防災訓練を通じて、各町会、自治会等と実施している。
	1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
	1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 市職員を対象に、降雨レベルに応じたメール配信の運用は行っているが、地域住民も参加した避難訓練の実施については今後検討を行う。	【取組内容】 市職員を対象に、降雨レベルに応じたメール配信の運用は行っているが、地域住民も参加した避難訓練の実施については今後検討を行う。
	1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 出水期前に、早めに避難して頂くための様々な情報取得先等を広報誌に掲載している(広報誌には、ゲリラ豪雨、大規模災害等のキーワードを入れている)。	【取組内容】 出水期前に、早めに避難して頂くための様々な情報取得先等を広報誌に掲載している(広報誌には、ゲリラ豪雨、大規模災害等のキーワードを入れている)。
	1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。
	1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 共同点検などの機会で説明している。	【取組内容】 共同点検などの機会で説明している。
	1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 任意の小学校にて、降雨体験車を用いた体験学習を行っている。	【取組内容】 任意の小学校にて、降雨体験車を用いた体験学習を行っている。
	1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 学校の先生への取組は実施していない。	【取組内容】 学校の先生への取組は実施していない。
	1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。
			避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			【取組内容】 現状の取組無し。(作成無し)	【取組内容】 現状の取組無し。(作成無し)
			洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について				
			河川防災ステーションの整備について				

〇概ね5年で実施する取組			【まだ、取組実施上の課題がのりには記載してない。】		
具体的な取組の柱			実施する機関		
事 項			我孫子市		
具体的取組			取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
		住民避難が円滑に行われるための工夫について		【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 一部の要配慮者施設については避難計画策定済みであり（順次策定）、訓練実施に向けたサポートを今後検討を行う。

〇概ね5年で実施する取組				【まだ、取組実施上の課題かの列は記載下さい。】		
具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				我孫子市		
【具体的取組】				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 説明会、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。 HPや広報誌等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの 掲示等を実施している。	【取組内容】 説明会、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。 HPや広報誌等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの 掲示等を実施している。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 年1回水防訓練を実施している。	【取組内容】 年1回水防訓練を実施している。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と 伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達 訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓 練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、 情報提供を実施している。	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、 情報提供を実施している。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取 組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸 水となりますが、水防訓練を隣接市町 と合同で行うなどの取組の実施につい て	H29年度から 順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県 内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域 消防本部管内市町村と災害時相互応援に関 する協定締結を予定しているが、訓練につい ては検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、 情報提供を実施している。	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めており、 情報提供を実施している。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっ ては、一市町又は一水防事務組合の範 囲を超えることが想定されますが、そ のような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について 支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28 年度から実施】	【取組内容】 柏市との水防支援体制を構築している。	【取組内容】 柏市との水防支援体制を構築している。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野 に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確 化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内 容について	H28年度から 順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容 についても調整を図る。【平成28年度から実 施】	【取組内容】 水防計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけている。	【取組内容】 水防計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけている。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団 体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川 の水防活動の実施について。また、水 防協力団体の募集、指定についての 広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、 市公式ホームページや団員募集の広告に より、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 水防団員(消防団員)の募集を行っている。	【取組内容】 水防団員(消防団員)の募集を行っている。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民 が参加し洪水特性を考慮した水害リス クの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域 への訓練実施の呼びかけや防災啓発 の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団 や地域住民との情報共有について	H28年度から 順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河 川事務所が実施する共同点検等の周知を図 り、参加を推進する。【平成2年度から順次実 施】	【取組内容】 住民を含めた共同点検を実施しているが、一部住民のみとなっ ている。	【取組内容】 住民を含めた共同点検を実施しているが、一部住民のみとなっ ている。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体 制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社 の支援に関する協定の締結について	H28年度から 順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいる が、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 水防活動に関して建設会社と支援の協定を締結している。	【取組内容】 水防活動に関して建設会社と支援の協定を締結している。
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成に ついて	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づ き、水災害について、一部追加・改訂を行う。 【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎がないため、該当しない。	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎がないため、該当しない。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の 氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための 対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。 【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎がないため、該当しない。	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎がないため、該当しない。
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害 対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と 水害対策等の啓蒙活動の実施につい て	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はない が、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活 動については検討を行う。【平成29年度から順 次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に大規模工場がないため、該当しない。	【取組内容】 浸水想定区域内に大規模工場がないため、該当しない。
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周 知	自治会等の自衛水防に関する周知に ついて	H29年度から 順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災 士の活用を検討する。【平成29年度から順次 実施】	【取組内容】 柏市との二市共催の水防演習で、自衛水防に関して近隣自治会 への説明を行っている。	【取組内容】 柏市との二市共催の水防演習で、自衛水防に関して近隣自治会 への説明を行っている。
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を 迅速に排水するための、排水施設情 報の共有・排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した排水計画(案) の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現 状の配置計画の確実な住民避難や早 期の社会機能回復の実効について 利根川本川支川の樋門等閉扉による 内水被害の発生の懸念について 氾濫水をより迅速に排水するための排 水計画の作成について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発 出される想定最大規模を想定した氾濫シミュ レーション公表後、排水計画の検証及び改訂 の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 一定量の降雨量が確認される場合には、職員は早めの行動を行 えるよう掛けているほか、住民からの要望があれば、土のうの 配備等の対応を行う。 【取組内容】 内水被害常襲箇所への対応が懸念される。 【取組内容】 氾濫水を迅速に排水するため、排水ポンプ車の搬入経路を考慮 した排水ポンプ車設置(案)を作成している。	【取組内容】 一定量の降雨量が確認される場合には、職員は早めの行動を行 えるよう掛けているほか、住民からの要望があれば、土のうの 配備等の対応を行う。 【取組内容】 内水被害常襲箇所への対応が懸念される。 【取組内容】 氾濫水を迅速に排水するため、排水ポンプ車の搬入経路を考慮 した排水ポンプ車設置(案)を作成している。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施に ついて	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討す る。【実施済み】	【取組内容】 30年度は実施しなかったが、次年度以降実施する予定。	【取組内容】 30年度は実施しなかったが、次年度以降実施する予定。
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供 について、また、複数の市町村に影響が ある浸水被害軽減地区の指定につい て	H29年度から 実施		【取組内容】 取組なし	【取組内容】 取組なし
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護に ついて	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等 の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水 等の状況を把握・伝達するための基盤 の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設 (ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備につ いて	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入 予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル 化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順 次実施】	【取組内容】 防災行政無線やコミュニティFM、緊急速報メール、防災メール、 市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による 周知、Lアラートによる報道機関等への情報提供等を実施して いる。	【取組内容】 防災行政無線やコミュニティFM、緊急速報メール、防災メール、 市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による 周知、Lアラートによる報道機関等への情報提供等を実施して いる。

○概ね5年で実施する取組			【まだ、取組実施上の課題がのれは記載下さい。】		
具体的な取組の柱			実施する機関		
事 項			我孫子市		
具体的取組			取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】施設は高台にあるため対策の必要は無い。

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組			実施する機関 四街道市			
具体的な取組の柱			目標時期	R1年度までの実施状況		
事 項				取組内容(協議会全体)		参考(H30年度の回答結果)
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み						
1-1	・沿川市町: 想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外: 洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から 順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準を明記している。	
					【取組実施上の課題】	
1-2	・沿川市町: ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外: 避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から 順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 地域防災計画において、避難勧告等の明確な発令基準、情報連絡体制及び避難誘導体制等を記載している。避難勧告に着目したタイムラインの地域防災計画への位置づけはH30年度(5月頃)実施予定。	
					【取組実施上の課題】	
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から 順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 避難場所は指定しており、計画規模の洪水に対するハザードマップにより周知している。	
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			【取組内容】 現状の取組無し。(避難場所は指定しているが、避難経路は状況によって対応の仕方が変わるため指定しない)	
		利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			【取組内容】 避難場所は指定しているが、避難経路は状況によって対応の仕方が変わるため指定しない。	
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から 順次実施			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から 順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 想定最大外力を反映した洪水ハザードマップを作成し、住民へ周知済みである。	
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から 順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 対象とする自治会や自主防災組織との避難誘導訓練を年に1回実施している。	
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から 順次実施			
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から 順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 現状の取組無し。	
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から 順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組無し。	
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から 順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。	

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の様 事 項			目標時期	実施する機関 四街道市		
具体的取組				取組内容(協議会全体)	R1年度までの実施状況	参考(H30年度の回答結果)
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 地域防災計画(風水害編)・洪水ハザードマップを、出前講座の際などに周知している。 【取組実施上の課題】	
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 現状の取組無し。(小中学校を対象とした水災害教育は実施していないが、学校から要望があれば出前講座は実施している) 【取組実施上の課題】	
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 中学校からの要請で今年度一度実施した。 【取組実施上の課題】	
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。 【取組実施上の課題】	
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			【取組内容】 バス会社と災害時の協定を結んでおり、公共交通機関を活用した輸送計画を作成している。 【取組実施上の課題】	
		洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について				
		河川防災ステーションの整備について				
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。 【取組実施上の課題】	
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。また、電柱広告に避難場所の方向等を付加するなどの取組を行っている。 【取組実施上の課題】	
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難計画を策定し、それに基づいた避難訓練を実施している。(ただし、親水想定区域内には要配慮者施設はない) 【取組実施上の課題】	
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 出前講座、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。 【取組実施上の課題】	
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	印旛地区水防管理団体主催の水防訓練に、3年に1回を基準として参加している。 平成30年には、国土交通省 関東地方整備局主催の第67回利根川水系連合・総合水防演習に参加した。 【取組実施上の課題】	
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	災害対策本部から消防団(水防団)への連絡体制を定めており情報提供を実施している。 【取組実施上の課題】	
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	印旛地区水防管理団体主催の水防訓練を実施している。 【取組実施上の課題】	

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の様 事 項			目標時期	実施する機関 四街道市		
具体的取組				取組内容(協議会全体)	R1年度までの実施状況	参考(H30年度の回答結果)
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	印旛地区水防管理団体連合会にて規定している。 【取組実施上の課題】	
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 現状の取組無し。(沿川市町外のため河川巡視は該当しないと判断している) 【取組実施上の課題】	
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	消防団員と水防団員は兼任のため消防団の募集という形で人材確保に努めている。 【取組実施上の課題】	
2-8	・沿川市町:毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外:水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	【取組内容】 県土木部と合同で、年に1回急傾斜地の点検を行っている。 【取組実施上の課題】	
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 現状の取組無し。(水害がほぼ発生していないことから協定までは不要と判断している) 【取組実施上の課題】	
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組無し。(震災のみBCPを作成している) 【取組実施上の課題】	
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組無し。(浸水範囲に庁舎等の施設がないため該当しないと判断している) 【取組実施上の課題】	
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組無し。(浸水範囲に大規模工場がないため該当しないと判断している) 【取組実施上の課題】	
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 出前講座を行う際に情報提供や啓発を行っている。 【取組実施上の課題】	
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について 利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について 氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組無し。 【取組実施上の課題】 【取組内容】 現状の取組無し。 【取組実施上の課題】 【取組内容】 現状の取組無し。 【取組実施上の課題】	
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 現状の取組無し。 【取組実施上の課題】	
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】 現状の取組無し。(対象となる地区がないため指定は不要と判断している) 【取組実施上の課題】	

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の様 事 項			目標時期	実施する機関 四街道市		
具体的取組				取組内容(協議会全体)	R1年度までの実施状況	参考(H30年度の回答結果)
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政無線、CATV、緊急通報メール、防災メール、市Web、各種SNSによる情報発信、広報車による周知、Lアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。 【取組実施上の課題】 防災行政無線について、老朽化により不具合が発生している。部品供給も終了し修繕不可のためシステムの入れ替えを検討。情報発信ツールの多重化に伴い、担当職員の作業負担が増えている。ファンオペレーション化を検討。	
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 排水ポンプなどの資機材を整備、維持管理している。 【取組実施上の課題】	
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 現状の取組無し。(地形上、耐水化・耐水対策は必要ないと判断している) 【取組実施上の課題】	

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関 富里市		
事 項	取組内容		R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	令和元年6月に警戒レベルを用いたマニュアルに改訂した。 マニュアルに基づき対応中
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	実施せず 実施せず
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	市の指定避難場所、指定避難所についてはホームページ等で周知済み
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			ホームページで周知済み
		利根川と支川（小貝川・手賀川（沼）・印旛沼・常陸利根川（霞ヶ浦）等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			対象外
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		ホームページで周知済み ホームページで周知済み
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さサポート）	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		実施せず 実施せず
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	ハザードマップを更新の際に掲載予定 ハザードマップを更新の際に掲載予定
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	実施せず 実施せず
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		避難情報を出す際には市メール、防災行政無線等発信をする。 避難情報を出す際には市メール、防災行政無線等発信をする。
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	今後検討予定 今後検討予定
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料（掲示用のパネル等）を作成する。【平成29年度から順次実施】	地域の防災訓練等で啓発する予定であったが、一連の台風災害のため訓練が中止となったため実施できず。 地域の防災訓練等で水害も含めた災害についての啓発を行った
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	防災課若しくは災害対策本部対応 防災課若しくは災害対策本部対応
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	地域の防災訓練等で啓発する予定であったが、一連の台風災害のため訓練が中止となったため実施できず。 地域の防災訓練等で水害も含めた災害についての啓発を行った
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	実施せず 実施せず
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	実施せず 実施せず
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまことまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	地域防災計画に位置付けられている
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			状況によっては災害協定を活用する。 千葉県水防計画に基づき実施
		洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）について			千葉県水防計画に基づき実施
		河川防災ステーションの整備について			予定なし
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			地域の防災訓練等で啓発する予定であったが、一連の台風災害のため訓練が中止となったため実施できず。 地域の防災訓練等で水害も含めた災害についての啓発を行った

概ね5年で実施する取組			実施する機関			
具体的な取組の柱			目標時期	富里市		
事 項				取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
具体的取組						
	1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	ハザードマップを更新の際に掲載予定	ハザードマップを更新の際に掲載予定
	1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	該当施設無	該当施設無

概ね5年で実施する取組				実施する機関			
具体的な取組の柱				富里市			
事 項				R1年度までの実施状況			
具体的取組				H30年度の実施状況			
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み							
	2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	ホームページで周知継続	ホームページで周知継続
	2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	実施を検討する	実施を検討する
	2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	消防団と兼務していることから消防本部と連携実施を検討する	消防団と兼務していることから消防本部と連携実施を検討する
	2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	実施せず	実施せず
	2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	実施せず	実施せず
	2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	実施せず	実施せず
	2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	消防団と兼務していることから消防本部と連携し実施を検討する	消防団と兼務していることから消防本部と連携し実施を検討する
	2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	地域の防災訓練等で啓発する予定であったが、一連の台風災害のため訓練が中止となったため実施できず。	地域の防災訓練等で水害も含めた災害についての啓発を行った
	2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	災害時の活動協力の協定を平成30年に締結済み	災害時の活動協力の協定を平成31年に締結済み
	2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害版の策定を検討する。	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害版の策定を検討する。
	2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	対象外	対象外
	2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対するの啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対するの啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対するの啓蒙活動については検討を行う。【平成30年度から順次実施】
	2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	地域の防災訓練等で啓発する予定であったが、一連の台風災害のため訓練が中止となったため実施できず。	地域の防災訓練等で水害も含めた災害についての啓発を行った
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み							
	3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	対象外	対象外
		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生のおそれについて	対象外			対象外	
		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	担当部署と対応について協議を検討する			担当部署と対応について協議を検討する	
	3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	担当部署と対応について協議を検討する	担当部署と対応について協議を検討する
	3-5	・浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数の市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		対象外	対象外
■ハード対策の主な取り組み							
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策							
	4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度		対象外	対象外
	4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度		対象外	対象外
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
	4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度		県管理河川なので必要とあれば要望する	県管理河川なので必要とあれば要望する
	1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	避難情報を出す際には市メール、防災行政無線等発信をする。	避難情報を出す際には市メール、防災行政無線等発信をする。

〇概ね5年で実施する取組				実施する機関		
具体的な取組の柱				富山市		
事 項				取組内容		
具体的取組				R1年度までの実施状況		
				H30年度の実施状況		
	2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。 【平成28年度から順次実施】	消防団と兼務していることから消防本部と連携し実施を検討する
	2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	消防団と兼務していることから消防本部と連携し実施を検討する

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関 白井市			
事 項				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）	
具体的取組							
■ソフト対策の主な取り組み							
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み							
	1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】		
	1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】		
	1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。		
			利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について				
			利根川と支川（小貝川・手賀川（沼）・印旛沼・常陸利根川（霞ヶ浦）等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について				
	1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
	1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さサポート）	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
	1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。		
	1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】		
	1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
	1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】		
	1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料（掲示用のパネル等）を作成する。【平成29年度から順次実施】		
	1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】		
	1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】		
	1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】		
	1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】		
		避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて					
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について					

〇概ね5年で実施する取組						
具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				白井市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）について	H29年度から 順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】		
		河川防災ステーションの整備について				
		住民避難が円滑に行われるための工夫について				
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】		
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】		

概ね5年で実施する取組				実施する機関		
具体的な取組の柱				白井市		
事 項				R1年度までの実施状況		参考（H30年度の回答結果）
具体的取組				取組内容		
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】		
2-2	・水防（防災）訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】		
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】		
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】		
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】		
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】		
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】		
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】		
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】		
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP（事業継続計画）の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】		
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】		
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】		
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】		
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】		
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について				
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について				
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】		
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施			
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			

概ね5年で実施する取組						
具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				目標時期	白井市	
具体的取組					取組内容	R1年度までの実施状況
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】		
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】		
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】		

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱

事 項
具体的取組

■ソフト対策の主な取り組み

(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取り組み

		目標時期	実施する機関 香取市		
			取組内容	R1年度までの実施状況	参考(H30年度の回答結果)
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告等の発令に関する基準の見直しを行い、H30年度から運用開始した。
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 広域避難協定締結市間において、DIG訓練を実施した。(H31.1.24実施)この結果を基にタイムラインの見直しを行う予定。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 ハザードマップを更新し、近接する広域避難所3箇所をマップに掲載した。これを住民に配布し、周知を行った。
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について		【取組内容】 避難場所は指定しているが、避難経路の指定はしていない。協定市間においてDIG訓練を実施(H31.1.24)したので、この結果を基に今後検討予定。	
		利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について		【取組内容】 避難方向は指しているが、具体的な避難場所及び避難経路は想定していない。協定市間においてDIG訓練を実施(H31.1.24)したので、この結果を基に今後検討予定。	
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 想定最大外力を反映した洪水ハザードマップを作成し、住民への配布・周知を実施。
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 実施に向け検討中。
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 実施に向け検討中。
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 実施に向け検討中。
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 水災害等に関する問い合わせ窓口を設置し、対応している。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 出前講座による説明及び広報紙による啓発を行っている。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 「香取市総合防災マップ」を小中学校に配布、希望する学校には別途数十部単位での配布を行った。
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 小中学校を対象とした水災害教育について実施を検討している。
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施している。
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について		【取組内容】 R元年度台風19号の際に利根川水位上昇に伴う避難勧告を発令しJRが運行停止、JR佐原駅に帰宅困難者が発生したため、市所有の大型バスを用い成田・鹿嶋方面への輸送を実施した。	
		洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について			

概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関		
事 項			香取市		
具体的取組			取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
		河川防災ステーションの整備について			
		住民避難が円滑に行われるための工夫について		【取組内容】 まちなかの一部に想定浸水深の高さ等の標識を設置していたが、洪水想定浸水深想定の見直しに伴い、標識変更について検討中。	【取組内容】 まちなかの一部に想定浸水深の高さ等の標識を設置している（まるとまちごとハザードマップの実施）。洪水想定浸水深想定の見直しに伴い、標識変更について検討中。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 一部において実施している。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 計画未作成施設へ作成の催促を行い、計画作成の助言等を行った。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事 項				香取市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
	2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 説明会、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。
	2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 年1回水防訓練を実施している。(R1.5.26実施)
	2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制(4/1現在)の再確認を行い、情報提供を実施している。
	2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 広域避難協定締結市間において、DIG訓練を実施した。(H31.1.24実施)この結果を基に訓練方法を更に検討していく。 R元年度台風19号の際に利根川水位上昇に伴う避難勧告発令時に協定締結市間による広域避難を実施した。
	2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 広域避難協定締結市間において、DIG訓練を実施した。(H31.1.24実施)この結果を基に支援体制の推進・連携強化を更に検討していく。 R元年度台風19号の際に利根川水位上昇に伴う避難勧告発令時に協定締結市間による広域避難を実施した。
	2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 地域防災計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけており、巡視を行っている。
	2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動を実施している。水防団員の募集は消防団員の募集に合わせ、ホームページにより実施。
	2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	【取組内容】 今年度は実施せず。
	2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 建設業協会と「地震・風水害、その他の災害急応対策業務協定」を締結。
	2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害BCPは作成済みであるが、随時、見直しも行っている。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害BCPの見直しの中で検討中。	
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対する啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 大規模工場等が無いので実施していない。	
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 一部の自治会で実施している。地域に土のう置き場を配備し、土のうを提供している。洪水前、必要に応じて住民が利用できるように広報している。	
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
	3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 行えない。
						【取組内容】 懸念される。
						【取組内容】 水防計画において、揚排水機場の操作ルールは定めている。
	3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 防災訓練等と合同で実施するよう検討する。
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施			
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
	4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度		
	4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度		
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
	4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度		

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱

項			目標時期	香取市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政無線や緊急速報メール、登録制メール、市Web等による情報発信、広報車による周知、Ｌアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。 R1年度にYahoo!防災速報アプリで情報発信できるよう整備した。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 防災行政無線や緊急速報メール、登録制メール、市Web等による情報発信、広報車による周知、Ｌアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。 【取組実施上の課題】
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 新技術を活用したものではないが、水防倉庫等に基本的な土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を配備済。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 新技術を活用したものではないが、水防倉庫等に基本的な土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を配備済。 【取組実施上の課題】
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。 【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 本庁舎被災時には、災害対策本部を高台の支所に移転し、機能確保を図っている。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 本庁舎被災時には、災害対策本部を高台の支所に移転し、機能確保を図っている。 【取組実施上の課題】

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関 酒々井町			
事 項	具体的取組		取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）	
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取り組み						
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から 順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 町地域防災計画の修正に伴い避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成	【取組内容】 取組無し
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から 順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは、策定済み	【取組内容】 避難勧告に着目したタイムラインは、策定済み
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から 順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所を指定済み、HP、「くらしの便利帳」等で周知	【取組内容】 災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所を指定済み HP、「くらしの便利帳」等で周知
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			【取組内容】 取組なし 【取組実施上の課題】 浸水想定区域は、限定的な地域にであることから、避難経路の指定は必要とは考えていない	【取組内容】 取組無し 【取組実施上の課題】 浸水想定区域は、限定的な地域にであることから、避難経路の指定は必要とは考えていない
		利根川と支川（小貝川・手賀川（沼）・印旛沼・常陸利根川（霞ヶ浦）等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			【取組内容】 取組なし 【取組実施上の課題】 避難場所は全て浸水区域外のため避難場所、経路は同じである	【取組内容】 取組無し 【取組実施上の課題】 避難場所は全て浸水区域外のため避難場所、経路は同じである
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さサポート）	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から 順次実施			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から 順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 新規取組なし 県管理河川の洪水浸水想定区域図を含めた更新を検討中	【取組内容】 平成30年度～平成31年度（令和元年度）で行う地域防災計画修正が終わる次第検討予定
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から 順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 新規取組なし	【取組内容】 首長参加の避難訓練は取組無し。
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から 順次実施			
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から 順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】 酒々井町スタッフメール	【取組内容】 スタッフメールの停止、酒々井メール配信サービスの活用を検討	【取組内容】 更新がされていなかった職員「スタッフメール」の登録について、最新のものに更新した
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から 順次実施	水防災意識社会に関する資料（掲示用のパネル等）を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 取組なし	【取組内容】 取組無し
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から 順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 担当部署が個別に対応している	【取組内容】 担当部署が個別に対応している
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から 順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 洪水ハザードマップ等の配布	【取組内容】 取組無し
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から 順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 取組なし	【取組内容】 取組無し
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から 順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 取組なし	【取組内容】 取組無し
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から 順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 地域防災計画を修正し避難誘導について位置づけた	【取組内容】 地域防災計画修正において、避難誘導について素案（たたき台）を策定
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			【取組内容】 取組なし	【取組内容】 取組無し
		洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）について				

概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関 酒々井町			
事 項			取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）	
具体的取組		河川防災ステーションの整備について				
	住民避難が円滑に行われるための工夫について	【取組内容】 取組なし			【取組内容】 取組無し	
	1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について			H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に対象施設がない	【取組内容】 浸水想定区域内に対象施設が無い	

概ね5年で実施する取組				実施する機関		
具体的な取組の柱				酒々井町		
事 項				目標時期		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考(H30年度の回答結果)
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 啓発ポスターの掲示	【取組内容】 啓発ポスターの掲示
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 町独自の取組なし (近隣市町村合同の水防演習に参加)	【取組内容】 取組無し (水防演習に参加(栄町))
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 取組なし	【取組内容】 取組無し
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 近隣市町村合同の水防演習に参加	【取組内容】 水防演習に参加(栄町)
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 該当なし	【取組内容】 該当なし
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 該当なし	【取組内容】 該当なし
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 消防団(水防団)の募集活動	【取組内容】 消防団(水防団)の募集活動
2-8	・沿川市町:毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外:水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	【取組内容】 取組なし	【取組内容】 取組無し
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 町内建設業者と災害時応援協定を締結済み	【取組内容】 取組無し
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎がないため、該当なし	【取組内容】 取組無し
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎がないため、該当なし	【取組内容】 該当なし
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域に大規模工場等がないため、該当なし	【取組内容】 該当なし
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 取組なし	【取組内容】 取組無し
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川が決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について 利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について 氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 取組なし 【取組内容】 排水による影響が想定されるため懸念される 【取組内容】 取組なし	【取組内容】 取組無し 【取組内容】 排水による影響が想定されるため懸念される 【取組内容】 取組無し
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 取組なし	【取組内容】 取組無し
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】 該当なし	【取組内容】 該当なし
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱

事 項

具体的取組

目標時期

実施する機関

酒々井町

取組内容

R1年度までの実施状況

参考（H30年度の回答結果）

1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災メールの運用（継続） 防災行政無線のデジタル化（子局10局）	【取組内容】 防災メールの運用開始 防災行政無線のデジタル化（子局10局）
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 土嚢の購入	【取組内容】 土嚢の購入
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎がないため、該当なし	【取組内容】 庁舎が浸水想定区域内に無い為、該当なし

概ね5年で実施する取組

【また、取組実施上の課題があれば記載下さい。】

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事 項				来町		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
		河川防災ステーションの整備について				
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。	避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとハザードマップ等の検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。	【取組内容】 避難所等の施設に関する案内表示板等を整備している。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	現状の取組無し。（避難計画を策定していない）	現状の取組無し。（避難計画を策定していない）

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関			
事 項			米 町			
具体的取組			取組内容			
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み			R1年度までの実施状況			
			参考（H30年度の回答結果）			
	2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	HPや広報誌等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等を実施している。
	2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 3年に一度、水防訓練を実施している。
	2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	連絡系統は水防団会議で確認しており、メールでの伝達訓練を実施している。
	2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 隣接市町との合同での水防訓練を実施している。
	2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	印旛地区水防管理団体の構成団体及び印旛利根川水防組合として構成団体との連携協力を行なう。
	2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	水防実施計画書に河川巡視の必要となる区間を位置づけている。
	2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	水防実施計画書により利根川の水害防御を規定。水防協力団体の募集はしていない。
	2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	【取組内容】 住民を含めた共同点検を実施している。 【取組実施上の課題】 一部住民のみが対象になっている。
	2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社との支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	水防活動に関して建設会社と支援の協定を締結している。
	2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	現状の取組無し。(作成していない)
	2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	現状の取組無し。(浸水範囲に庁舎等の施設がない)
	2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対するの啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	現状の取組無し。(浸水想定区域内に大規模工場等の立地はない)
	2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	現状の取組無し。(実施していない)
	(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み					
	3-1 3-2 3-3	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	現状の取組無し。(実施していない)	
		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について			現状の取組無し。(実施していない)	
		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			現状の取組無し。(実施していない)	
	3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	現状の取組無し。(実施していない)
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】 現状の取組無し。(実施していない)	
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
	4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度		
	4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度		
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
	4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度		

○概ね5年で実施する取組				【また、取組実施上の課題があれば記載下さい。】		
具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				栄町		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政無線や、緊急速報メール、防災メール、町Web等による情報発信、広報車による周知、Ｌアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。	【取組内容】 防災行政無線や、緊急速報メール、防災メール、町Web等による情報発信、広報車による周知、Ｌアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。
	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 新技術の水防資機材の配備は、当面行う予定がない。	【取組内容】 新技術の水防資機材の配備は、当面行う予定がない。
	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎なし。	【取組内容】 浸水想定区域内に庁舎なし。

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関		
事 項			神崎町		
■具体的取組			取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	
	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	
	1-3 1-4 1-5		平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	
		水害時の避難場所の指定、住民への周知について			
利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について					
	利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について				
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	平成30年度にハザードマップを作成 令和元年度にホームページに公開・全世帯に配布済み
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまことまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			
		洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について			
		河川防災ステーションの整備について			

〇概ね5年で実施する取組			【水災害対策の取組】			
具体的な取組の柱			実施する機関			
事 項			神崎町			
具体的取組			取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
		住民避難が円滑に行われるための工夫について				
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】		
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】		

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関 神崎町		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】		
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】		
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】		
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】		
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】		
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】		
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】		
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】		
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】		
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】		
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】		
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対する啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】		
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】		
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について 利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について 氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】		
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】		
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数の市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施			
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】		

〇概ね5年で実施する取組			実施する機関			
具体的な取組の柱			神崎町			
事 項						
具体的取組			取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】		
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】		

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関 東庄町		
事 項				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
具体的取組						
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み						
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	平成30年度の地域防災計画修正により、避難の発令基準を変更した。	
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	避難勧告に着目したタイムラインは作成済みである。	
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	平成30年度に洪水ハザードマップを作成し、全戸配布やホームページなどにより、住民への周知を実施した。	
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			洪水ハザードマップにより、避難所については周知しており、避難方向について記載されている。	
		利根川と支川（小貝川・手賀川（沼）・印旛沼・常陸利根川（霞ヶ浦）等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			利根川の決壊のみを想定している。	
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シュミレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さサポート）	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	平成30年度に洪水ハザードマップを作成し、全戸配布やホームページなどにより、住民への周知を実施した。	
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	水防訓練は実施しているが、避難訓練を実施していない。	
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	水防訓練は実施しているが、避難訓練を実施していない。	
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料（掲示用のパネル等）を作成する。【平成29年度から順次実施】	現状取組なし	
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	質問内容を踏まえ、担当部署が個別に対応している。	
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	現状取組なし	
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	出前講座への要望があれば適宜対応する。	
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	出前講座への要望があれば適宜対応する。	
		避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて			平成30年度に洪水ハザードマップを作成し、全戸配布やホームページなどにより、住民への周知を実施した。 避難誘導体制については町、消防、警察、水防団（消防団）、自主防災組織等が実施することとしている。	
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			現状取組なし	

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組				実施する機関		
具体的な取組の柱				東庄町		
事 項				R1年度までの実施状況		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）について	H29年度から 順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三條市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	ホットラインについては策定済み	
		河川防災ステーションの整備について			現状取組なし	
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			業者と協定の締結を行い、避難所等の施設に関する電柱案内表示板の整備を行っている。また、町中の電柱等に海拔表示の標識も設置し、避難の目安としている。	
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	業者と協定の締結を行い、避難所等の施設に関する電柱案内表示板の整備を行っている。	
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	避難計画を策定しており、それに基づいた避難訓練を実施している施設もあるが、避難計画の策定に至らない施設もある。	

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関 東庄町			
事 項				目標時期	取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
具体的取組							
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み							
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	地区代表区長に対して、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。		
2-2	・水防（防災）訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	年1回防災訓練（一部水防内容あり）を実施している。		
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	消防から水防団（消防団）への連絡体制を定めており、情報提供を実施している。		
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	市独自の防災訓練のほかに、香取土木事務所（県）主催の合同の水防訓練に参加している。		
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	市独自の防災訓練のほかに、香取土木事務所（県）主催の合同の水防訓練に参加している。		
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	地域防災計画に河川巡視の必要を記載している。		
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	定期人数を満たしており、不足があれば適宜募集している。		
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	共同点検により実施している。		
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	水防活動に関して建設会社と支援の協定を締結している。		
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP（事業継続計画）の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	H30年度で地震BCPを作成した。水害BCPについては、一部を追加、改定を行うよう検討していく。		
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	H30年度で地震BCPを作成した。水害BCPについては、一部を追加、改定を行うよう検討していく。		
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	浸水想定区域外のため不要。		
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	地区代表区長に対して、防災訓練等の機会を通じて水防について説明している。		
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み							
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について 利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について 氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	樋門やポンプの操作運用で被害解消に繋がらない場合には、住民避難への呼びかけ等の対応を行う。 内水被害の常襲箇所（2箇所の樋門）で懸念される。 内水被害の常襲箇所について、樋門操作運用やポンプの操作運用を行っているが、詳細の計画は作成していない。		
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	樋門の操作訓練、ポンプの操作訓練を実施している。		
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		該当なし		
■ハード対策の主な取り組み							
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策							
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度				
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度				
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度				

概ね5年で実施する取組				実施する機関			
具体的な取組の柱				東庄町			
事 項				R1年度までの実施状況			
具体的取組				取組内容			
				参考（H30年度の回答結果）			
	1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	防災行政無線や、緊急速報メール、防災メール、市Web、等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。	
	2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄しているが、新技術を活用した水防資機材の配備なし。	
	2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	非常用電源は屋上のため、対策の必要はない。	

別紙②

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

〇概ね5年で実施する取組						
具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関			
事 項	船橋市					
具体的な取組		取組内容	R1年度までの実施状況		H30年度の実施状況	
■ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み						
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告基準や対象区域を含め検討中 【課題】 利根川の水位観測所から本市まで距離があり、水位によって避難基準等を定めがたい	該当なし
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 避難勧告基準や対象区域を含め検討中 【課題】 利根川の水位観測所から本市まで距離があり、水位によって避難基準等を定めがたい	該当なし
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 ハザードマップ等で避難所、避難場所を周知している。	【取組内容】 ・ハザードマップ等で避難所、避難場所を周知している。
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			【取組内容】 地区別防災カルテ等で浸水想定区域等を周知している。	該当なし
		利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			【取組内容】 地区別防災カルテ等で浸水想定区域等を周知している。	該当なし
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 想定最大規模の降雨の被害想定を含めた地区別防災カルテを作成し、市民へ周知した。 洪水ハザードマップの改定を令和2年度に実施中	【取組内容】 ・想定最大規模の降雨の被害想定を含めた地区別防災カルテを作成し、市民へ周知した。 【取組実施上の課題】 ・洪水ハザードマップへの反映は令和元年度に予定。
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 毎年、住民参加型の総合防災訓練や、職員対象の図上訓練を開催している	該当なし
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 総合防災訓練等でメール配信サービスを活用し、地震発生などの情報を配信している	該当なし
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 資料作成含め周知方法を検討中	該当なし
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 防災担当部局にて対応している	【取組内容】 ・防災担当部局にて対応している。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 各町会や自治会等の求めに応じ、講話等を実施している。 洪水ハザードマップ及び防災ハンドブックの作成、配布、ホームページ掲載を実施している。	【取組内容】 ・各町会や自治会等の求めに応じ、講話等を実施している。 ・洪水ハザードマップ及び防災ハンドブックの作成、配布、ホームページ掲載を実施している。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 中学生を対象とした防災学習において、水害・地震災害をとりあげている。 【取組実施上の課題】 水害を含めた災害全般について教育を行っており、水害に特化したものではない。	【取組内容】 ・中学生を対象とした防災学習において、水害・地震災害をとりあげている。 【取組実施上の課題】 ・水害を含めた災害全般について教育を行っており、水害に特化したものではない。
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 教員を対象とした講話において、水害・地震災害をとりあげている。 【取組実施上の課題】 水害を含めた災害全般について教育を行っており、水害に特化したものではない。	【取組内容】 ・教員を対象とした講話において、水害・地震災害をとりあげている。 【取組実施上の課題】 ・水害を含めた災害全般について教育を行っており、水害に特化したものではない。
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 地域防災計画に実施主体等について記載している。	【取組内容】 地域防災計画に実施主体等について記載している。
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			【取組内容】 各種協議会に参加し、取り組み内容等について共有を図っている。	該当なし
		洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について				
		河川防災ステーションの整備について				

概ね5年で実施する取組

事 項			目標時期	実施する機関		
具体的な取組の柱				船橋市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
		住民避難が円滑に行われるための工夫について		【取組内容】 避難所及び避難場所の誘導看板を電柱等に設置している。 【取組実施上の課題】 老朽化に伴う改修、整備が必要である。	【取組内容】 ・避難所及び避難場所の誘導看板を電柱等に設置している。 【取組実施上の課題】 ・老朽化に伴う改修、整備が必要である。	
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 避難所及び避難場所の誘導看板を電柱等に設置している。 また、海拔も看板等に併せて表示を行っている。 【取組実施上の課題】 老朽化に伴う改修、整備が必要である。	【取組内容】 ・避難所及び避難場所の誘導看板を電柱等に設置している。 ・また、海拔も看板等に併せて表示を行っている。 【取組実施上の課題】 ・老朽化に伴う改修、整備が必要である。
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 ・計画策定に向けた周知を行い、随時支援を実施した。 ・要配慮者施設関係課と連携し、計画策定と避難訓練の実施を促している。 【取組実施上の課題】 ・対象施設の選定	【取組内容】 ・計画策定に向けた周知を行い、随時支援を実施した。 ・要配慮者施設関係課と連携し、計画策定と避難訓練の実施を促している。 【取組実施上の課題】 ・対象施設の選定

〇概ね5年で実施する取組				【また、取組実施上の課題があれば記載下さい。】		
具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				船橋市		
【具体的取組】				R1年度までの実施状況		
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み				H30年度の実施状況		
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 洪水ハザードマップ及び防災ハンドブックの作成、配布、ホーム ページ掲載を実施している。	【取組内容】 ・洪水ハザードマップ及防災ハンドブックの作成、配布、ホーム ページ掲載を実施している。
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 総合防災訓練を行った。 【取組実施上の課題】 水防に特化したものではない。	【取組内容】 ・総合防災訓練を行った。 【取組実施上の課題】 ・水防に特化したものではない。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 総合防災訓練の際に、水防団(消防団)との連絡体制の確認をしている。	【取組内容】 総合防災訓練の際に、水防団(消防団)との連絡体制の確認をしている。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 千葉県葛南土木事務所の主催する水防訓練に参加している	該当なし
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 各種協議会に参加し、国、県、近隣自治体との連携強化を図っている	該当なし
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 各種協議会に参加し、取り組み内容等について共有を図っている。	該当なし
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 随時水防団(消防団)の募集についてホームページに掲載している。また、イベント等において周知している。	【取組内容】 ・随時水防団(消防団)の募集についてホームページに掲載している。また、イベント等において周知している。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	【取組内容】 各町会や自治会等の求めに応じ、講話等を実施している	【取組内容】 ・各町会や自治会等の求めに応じ、講話等を実施している
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 既に建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。	【取組内容】 既に建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水害も考慮したBCPの改定を検討中	該当なし
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 関係課と協議中	該当なし
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 各町会や自治会等に講話を行う際には、水防に限らず、自助・共助について説明を行っている。	該当なし
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について 利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について 氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 各種協議会に参加し、取り組み内容等について共有を図っている。 【取組内容】 各種協議会に参加し、取り組み内容等について共有を図っている。 【取組内容】 各種協議会に参加し、取り組み内容等について共有を図っている。	該当なし 該当なし 該当なし
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 排水訓練は行っていないが、機能維持を保つために、定期的に各機場等の巡視・維持管理を行っており、非常時には滞りなく運用できるようにしている。	【取組内容】 ・排水訓練は行っていないが、機能維持を保つために、定期的に各機場等の巡視・維持管理を行っており、非常時には滞りなく運用できるようにしている。
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		【取組内容】 各種協議会に参加し、取り組み内容等について共有を図っている。	該当なし
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災行政無線のアナログ方式からデジタル方式への整備を完了した。 登録制の防災情報メール配信を実施している 【取組実施上の課題】 ・メール登録者数の向上	【取組内容】 防災行政無線のアナログ方式からデジタル方式への整備を実施中である。 ・登録制の防災情報メール配信を実施している。 【取組実施上の課題】 ・メール登録者数の向上

また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

具体的な取組の柱 事項	具体的取組	目標時期	実施する機関 船橋市		
			取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
	2-10 ・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水防で使用するための資機材を3か所の水防倉庫に配備している。 水防倉庫1か所には約2000袋の土のうを保管している。また、各消防署でも市民用に土のうを配布している。 拠点防災倉庫に小型の排水ポンプを配備している。また、各消防署でも市民用に排水ポンプを配布している。	【取組内容】 ・水防で使用するための資機材を3か所の水防倉庫に配備している。 ・水防倉庫1か所には約2000袋の土のうを保管している。また、各消防署でも市民用に土のうを配布している。 ・拠点防災倉庫に小型の排水ポンプを配備している。また、各消防署でも市民用に排水ポンプを配布している。
	2-15 ・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 災害対策本部を市役所9階に設置することとしている。また、市役所は止水板を設置することにより浸水に対する備えをしている	【取組内容】 ・災害対策本部を市役所9階に設置することとしている。また、市役所は止水板を設置することにより浸水に対する備えをしている。

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関 印西市		
事 項	具体的取組		取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 令和2年度の見直しに向けた検討を行った。
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】 タイムラインを作成し、市ホームページで公開している。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】 市ホームページにて、指定した避難所(風水害)について、住民へ周知を行っている。
利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について		【取組内容】 未実施。令和2年度より見直し予定。			
利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について		【取組内容】 未実施。令和2年度より見直し予定。			
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シュミレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】 令和2年度の見直しに向けた検討を行った。
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】 未実施。
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	【取組内容】 未実施。
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 未実施。
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 防災課危機管理室で対応する。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 住民等の要望により出前講座等で説明会を行っている。 【取組事実上の課題】 町内会自治会連合会との調整が進んでいない。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 未実施。 【取組事実上の課題】 通常の防災訓練で各地域の小中学校と連携しているが、水災害等の特化はしていない。
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 未実施。 【取組事実上の課題】 通常の防災訓練で各地域の小中学校と連携しているが、水災害等の特化はしていない。
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまことまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 未実施。地域防災計画改定の中で検討予定。
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			【取組内容】 令和2年度の協定締結に向け、交通政策課において調整を行った。
		洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について			
		河川防災ステーションの整備について			

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

○標ね5年で実施する取組			【また、取組実施上の課題があれば記載下さい。】			
具体的な取組の柱			実施する機関			
事 項			印西市			
具体的取組			取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況	
		住民避難が円滑に行われるための工夫について		【取組内容】 各避難所に案内看板を設置した。		
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 各避難所に案内看板を設置した。	
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 福祉部において避難計画策定に向けた啓発を行った。 【取組事実上の課題】 福祉部及び事業所の業務が多忙。また、作成に係る説明が福祉部では限界があった。	

〇概ね5年で実施する取組				【注】また、取組実施上の課題があれば記載下さい。		
具体的な取組の柱				実施する機関		
事項				印西市		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	H30年度の実施状況
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 定期的の広報で啓発を行った。	
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】 毎年、水防訓練を実施し、3年に1度、市内を会場としている。	
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 毎月、水防団員へのメールテストを実施している。	
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 毎年、隣接市町と水防訓練を実施している。	
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 合同巡視の実施や連携体制の確認など、連携強化を図った。	
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】 状況に応じて巡視内容の調整を図る。	
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	【取組内容】 市ホームページで団員募集の周知を行った。	
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に關して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	【取組内容】 未実施 【取組事実上の課題】 地元の町内会等との連携が図れていない。	
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	【取組内容】 水防に特化はしていないが、協定に基づき、地元事業者に応急復旧を依頼する体制を整えている。	
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 未実施 【取組事実上の課題】 令和2年度地域防災計画改定により考慮する。	
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 未実施 【取組事実上の課題】 令和2年度地域防災計画改定により考慮する。	
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対するの啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 該当施設なし	
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 未実施 【取組事実上の課題】 自主防災組織の機能がまだ生かされていない状況にあるため、今後の連携が重要と考えている。	
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について 利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について 氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 未実施 【取組内容】 未実施 【取組内容】 未実施	
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	【取組内容】 未実施	
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施	—		
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 防災無線のデジタル化の実施及び防災メールを導入済み。	

○標ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱

事 項

具体的取組

2-10

・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理

利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について

引き続き実施

水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】

【取組内容】
水防訓練において、水防団と配備や維持管理等の調整を行った。

2-15

・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施

排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について

H32年度

BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】

【取組内容】
庁内関係各課との調整を行った。

また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

実施する機関

印西市

R1年度までの実施状況

H30年度の実施状況

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。

別紙2

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関 茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課		
事 項			取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
■具体的取組					
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	「避難勧告等に関するガイドライン」の説明会を実施し（R1）、市町村を支援している。
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	・市町村向けに図上型防災訓練のモデルを構築している。 ・必要に応じ、タイムラインの策定を支援している。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について 利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について 利根川と支川（小貝川・手賀川（沼）・印旛沼・常陸利根川（霞ヶ浦）等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	・大規模水害時における広域避難計画策定ガイドライン～広域一時滞在の考え方～を策定（H30.3）。 ・鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会において、市町間の広域避難に関する協定及び避難計画の作成を支援した。 ・大規模水害時における広域避難計画策定ガイドライン～広域一時滞在の考え方～を策定（H30.4）。 ・鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会において、市町間の広域避難に関する協定及び避難計画の作成を支援した。 ・大規模水害時における広域避難計画策定ガイドライン～広域一時滞在の考え方～を策定（H30.5）。 ・鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会において、市町間の広域避難に関する協定及び避難計画の作成を支援した。
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さサポート）	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施		
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	必要に応じ、市町村の作成を助言。（R1：実績なし）
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	市と合同で実施する総合防災訓練で避難訓練を実施している。（R1：東日本台風（台風第19号）による県内の被害が甚大であり、訓練の円滑な実施が困難であることから中止）
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関		
事 項			茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課		
具体的取組			取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-11 1-12 1-13 1-14 1-15 1-16	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	緊急速報メールを活用して避難訓練を実施している。
	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料（掲示用のパネル等）を作成する。【平成29年度から順次実施】	県広報誌、新聞、ラジオ、SNSにより広報を行った。
	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	質問に対して個別に回答。（R1：実績なし）
	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	出前講座の依頼があれば実施。（R1：1市で実施）
	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	出前講座の依頼があれば実施。（R1：実績なし）
	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	出前講座の依頼があれば実施。（R1：実績なし）
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	市町村職員、警察官、消防職員等が行う避難誘導について、住民の安全のために留意する事項を定めている。
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			災害発生時には、指定地方公共機関である茨城県バス協会等に対して、輸送を依頼することとしているが、個別具体的な計画はない。
		洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）について			
		河川防災ステーションの整備について			
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			住民避難力強化事業（マイ・タイムライン作成等）を開催した。（R1：県内17市町で実施）
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	住民避難力強化事業（マイ・タイムライン作成等）を開催し、ハザードマップや避難情報の確認を行った。（R1：県内17市町で実施）
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	・市町村担当課への説明会開催（R1） ・避難確保計画の策定等に関する施設管理者向け説明会の開催（R1：県内17市町で実施）
					・市町村担当課への説明会開催 ・避難確保計画の策定等に関する施設管理者向け説明会の開催（県内4箇所で開催）

〇概ね5年で実施する取組

実施する機関			
茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課			
R1年度までの実施状況			
参考（H30年度の回答結果）			
具体的な取組の柱			
事 項			
具体的取組			
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み			
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施
2-2	・水防（防災）訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に關して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP（事業継続計画）の作成について	H32年度
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み			
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について	
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について	
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施

具体的な取組の柱

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項		目標時期		茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課		
【具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考(H30年度の回答結果)
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度			
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施			
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度			

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関 千葉県				
事 項	具体的取組		取組内容	R1年度までの実施状況	参考(H30年度の回答結果)		
■ソフト対策の主な取り組み							
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み							
1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7 1-8 1-9 1-10 1-11 1-12 1-13 1-14 1-15 1-16 1-18 1-19 1-20	1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】市町村防災課長や担当者に対し説明会を実施し避難体制の向上(改善)を依頼 【取組実施上の課題】防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のため、改善進捗に難儀している	【取組内容】市町村防災課長や担当者に対し説明会や防災体制向上のためのヒアリングなどを実施し避難体制の向上(改善)を依頼 【取組実施上の課題】防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のうえ、やることばかり増え、改善進捗に難儀している
	1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	【取組内容】市町村から相談があった場合、対応 【取組実施上の課題】防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のうえ、やることばかり増え、改善進捗に難儀している	【取組内容】市町村から相談があった場合、対応 【取組実施上の課題】防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のうえ、やることばかり増え、改善進捗に難儀している
	1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	【取組内容】市町村防災課長や担当者に対し説明会を実施し避難体制の向上(改善)を依頼 【取組実施上の課題】防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のため、改善進捗に難儀している	【取組内容】市町村防災課長や担当者に対し説明会や防災体制向上のためのヒアリングなどを実施し避難体制の向上(改善)を依頼 【取組実施上の課題】防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のうえ、やることばかり増え、改善進捗に難儀している
			利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			【取組内容】市町村防災課長や担当者に対し説明会を実施し避難体制の向上(改善)を依頼 【取組実施上の課題】防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のため、改善進捗に難儀している	【取組内容】市町村防災課長や担当者に対し説明会や防災体制向上のためのヒアリングなどを実施し避難体制の向上(改善)を依頼 【取組実施上の課題】防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のうえ、やることばかり増え、改善進捗に難儀している
			利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			【取組内容】市町村防災課長や担当者に対し説明会を実施し避難体制の向上(改善)を依頼 【取組実施上の課題】防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のため、改善進捗に難儀している	【取組内容】市町村防災課長や担当者に対し説明会や防災体制向上のためのヒアリングなどを実施し避難体制の向上(改善)を依頼 【取組実施上の課題】防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のうえ、やることばかり増え、改善進捗に難儀している
	1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
	1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さサポート)	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
	1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	【取組内容】特になし	【取組内容】特になし
	1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	【取組内容】特になし	【取組内容】特になし
	1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
	1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	該当なし	該当なし
	1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】国の作成資料を用いて協議会での説明等を行っている。	【取組内容】国の作成資料を用いて協議会での説明等を行っている。
	1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】質問に対して個別に回答	【取組内容】質問に対して個別に回答
	1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】要請に応じて出前講座等を実施することとしている。	【取組内容】要請に応じて出前講座等を実施することとしている。
	1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】出前講座の依頼があれば実施することとしている。	【取組内容】出前講座の依頼があれば実施することとしている。
	1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】研修会において、気象庁から講師を招き、水災害を含む様々な災害のメカニズムや対処法の講話を行い理解促進に努めている。	【取組内容】研修会において、気象庁から講師を招き、水災害を含む様々な災害のメカニズムや対処法の講話を行い理解促進に努めている。
	1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまことまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】市町村防災課長や担当者に対し説明会を実施し避難体制の向上(改善)を依頼 【取組実施上の課題】防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のため、改善進捗に難儀している	【取組内容】市町村防災課長や担当者に対し説明会や防災体制向上のためのヒアリングなどを実施し避難体制の向上(改善)を依頼 【取組実施上の課題】防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のうえ、やることばかり増え、改善進捗に難儀している
			避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			【取組内容】特になし	【取組内容】特になし
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について							

概ね5年で実施する取組				また、取組実施上の課題があれば記載下さい。			
具体的な取組の柱				目標時期	実施する機関		
事 項					千葉県		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）	
			河川防災ステーションの整備について				
			住民避難が円滑に行われるための工夫について		【取組内容】 市町村防災課長や担当者に対し説明会を実施し避難体制の向上（改善）を依頼 【取組実施上の課題】 防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のため、改善進捗に難儀している	【取組内容】 市町村防災課長や担当者に対し説明会や防災体制向上のためのヒアリングなどを実施し避難体制の向上（改善）を依頼 【取組実施上の課題】 防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のうえ、やることばかり増え、改善進捗に難儀している	
	1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	【取組内容】 市町村防災課長や担当者に対し説明会を実施し避難体制の向上（改善）を依頼 【取組実施上の課題】 防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のため、改善進捗に難儀している	【取組内容】 市町村防災課長や担当者に対し説明会や防災体制向上のためのヒアリングなどを実施し避難体制の向上（改善）を依頼 【取組実施上の課題】 防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のうえ、やることばかり増え、改善進捗に難儀している
	1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 市町村防災課長や担当者に対し説明会を実施し避難体制の向上（改善）を依頼 【取組実施上の課題】 防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のため、改善進捗に難儀している	【取組内容】 市町村防災課長や担当者に対し説明会や防災体制向上のためのヒアリングなどを実施し避難体制の向上（改善）を依頼 【取組実施上の課題】 防災業務に関しては、市町村職員の人員不足のうえ、やることばかり増え、改善進捗に難儀している

概ね5年で実施する取組				実施する機関		
具体的な取組の柱				千葉県		
事 項				千葉県		
具体的取組				千葉県		
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		
				千葉県		

〇概ね5年で実施する取組				【また、取組実施上の課題があれば記載下さい。】		
具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				千葉県		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】		【取組内容】 【取組実施上の課題】
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。 【取組実施上の課題】	【取組内容】 水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。 【取組実施上の課題】
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。 【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 特になし 【取組実施上の課題】	【取組内容】 特になし 【取組実施上の課題】

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関		
事 項			利根下流総管		
【具体的取組			取組内容		参考(H30年度の回答結果)
■ソフト対策の主な取り組み			R1年度までの実施状況		
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施		
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について		現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	
		利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】	
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	
1-15	・小中学校における水災害教育の実施	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	
		避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて			

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関 利根下流総管		
事 項			目標時期	取組内容	
具体的取組				R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について	H29年度 から 順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関 利根下流総管		
事 項				取組内容	R1年度までの実施状況	参考 (H30年度の回答結果)
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】		
2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】		
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】		
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】		
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】		
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】		
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】		
2-8	・沿川市町:毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外:水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】		
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】		
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	資料収集を行った	
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	資料収集を行った	
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対する啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】		
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】		
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】		
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について				
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について				
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】		
■ハード対策の主な取り組み						
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関 利根下流総管		
事 項			目標時期	R1年度までの実施状況	
具体的取組				取組内容	参考(H30年度の回答結果)
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関			
事 項			千葉用水			
具体的取組			取組内容		R1年度までの実施状況	参考(H30年度の回答結果)
ソフト対策の主な取り組み						
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み						
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準(対象区域・判断基準)の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】		
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】		
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について 利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について 利根川と支川(小貝川・手賀川(沼)・印旛沼・常陸利根川(霞ヶ浦)等)同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。		
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。		
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】		
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】		
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料(掲示用のパネル等)を作成する。【平成29年度から順次実施】		
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】		
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】		
1-15	・小中学校における水災害教育の実施	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】		
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】		
		避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて				

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				千葉用水		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】		
		住民避難が円滑に行われるための工夫について				
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】		
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】		

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				千葉用水		
具体的な取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】		
2-2	・水防（防災）訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】		
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】		
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に租敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】		
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】		
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】		
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】		
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】		
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】		
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP（事業継続計画）の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】		
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】		
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】		
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】		
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】		
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について				
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について				
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】		
■ハード対策の主な取り組み						
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				千葉用水		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】		
	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】		
	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】		

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関		
事 項		目標時期	霞ヶ浦用水		
具体的取組			取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	該当なし
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	避難対象住民等の意見を聴取し、タイムラインに基づく避難訓練の検討会にて整理し、検証を行っていく。【検討会実施済み、検証については平成28年度から順次実施】	該当なし
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	該当なし
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			
		利根川と支川（小貝川・手賀川（沼）・印旛沼・常陸利根川（霞ヶ浦等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	該当なし
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	該当なし
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	該当なし
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	水防災意識社会に関する資料（掲示用のパネル等）を作成する。【平成29年度から順次実施】	該当なし
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	該当なし
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	該当なし
1-15	・小中学校における水災害教育の実施	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	該当なし
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	該当なし
		避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて			該当なし

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				霞ヶ浦用水		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるごとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	該当なし	
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			該当なし	
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	該当なし	
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	該当なし	

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				霞ヶ浦用水		
【具体的取組				取組内容		参考 (H30年度の回答結果)
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7 2-8 2-9 2-11 2-12 2-13 2-14	2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	該当なし
	2-2	・水防(防災)訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	該当なし
	2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	該当なし
	2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし
	2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	該当なし
	2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	該当なし
	2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	該当なし
	2-8	・沿川市町:毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外:水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	該当なし
	2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	該当なし
	2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP(事業継続計画)の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	該当なし
	2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	該当なし
	2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対する啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	該当なし	
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし	
		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について			該当なし	
		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			該当なし	
	3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	該当なし
■ハード対策の主な取り組み						
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				霞ヶ浦用水		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	該当なし	
	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】		
	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】		

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関		
事 項			取組内容	気象庁 水戸地方気象台・鉾子地方気象台	参考（H30年度の回答結果）
具体的取組				R1年度までの実施状況	
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取り組み					
1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7 1-8 1-9 1-10 1-11 1-12 1-13 1-14 1-15 1-16 1-18 1-19 1-20	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	該当なし
	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	タイムラインの策定への支援を継続実施する。	【取組内容】 ・タイムラインの策定にあたっての助言に係る資料等は整っているが、支援作業は生じていない。
	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	該当なし
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			該当なし
		利根川と支川（小貝川・手賀川（沼）・印旛沼・常陸利根川（霞ヶ浦）等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			該当なし
	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さサポート）	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施	警報等における危険度の色分け表示や「警報級の現象になる可能性」の情報提供、メニュー情報の充実化を図る。【平成29年度】	【取組内容】 気象庁HP「警報級の可能性」と「危険度分布」を公開し、防災情報提供システムでも関係機関に提供。 令和元年12月から危険度分布の国土交通省管理河川において浸水想定区域の重ね合わせて表示するよう改善。 令和2年3月から危険度分布の国土交通省管理河川のみでなく、都道府県管理河川においても浸水想定区域の重ね合わせて表示するよう改善。
	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	該当なし
	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	該当なし
	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	該当なし
	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	洪水警報の危険分布の説明を含んだリーフレットを作成し、気象庁HPで公開するとともにイベントや会議の場で配布する	【取組内容】 洪水警報の危険分布の説明を含んだリーフレットをイベントや会議の場で配布した。
	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 問合せ窓口を設置しているが、現地点においてサポートの要請はない。
	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っていく。【実施済み】	【取組内容】 鉾子：台風の接近に伴う影響や防災上の注意事項について、台風説明会を開催した。 水戸：関係機関と連携した防災対応を行うため、出水期前気象防災連絡会を開催した。 水戸：気象台の見学やお天気教室のイベントを開催し、水防災に関する説明等を実施している。
	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 鉾子：関連機関に職員を派遣し出水期前に防災気象情報について説明を行った。 小中学校に職員を派遣し防災に関する講演を実施し、また、小学生による気象台の見学を受け入れ、気象や防災に関して説明を行った。
	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 鉾子：教員を対象とした防災情報の活用について講習会を実施した。 水戸：教育指導者研修会に職員を派遣して、気象庁ワークショップの活用について講習会を実施した。
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまことまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	該当なし
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			該当なし
		洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）について			

概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事 項				気象庁 水戸地方気象台・銚子地方気象台		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
		河川防災ステーションの整備について				
		住民避難が円滑に行われるための工夫について			該当なし	該当なし
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】	該当なし	該当なし
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				実施する機関		
具体的取組				R1年度までの実施状況		
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み				参考（H30年度の回答結果）		
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】説明会・防災訓練等の機会を通じて水防について説明会を行った。	【取組内容】説明会・防災訓練等の機会を通じて水防について説明会を行った。
2-2	・水防（防災）訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	【取組内容】国や自治体が行う水防訓練に参加した。	【取組内容】国や自治体が行う水防訓練に参加した。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	【取組内容】支援の協力要請は生じていない。	【取組内容】支援の協力要請は生じていない。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	該当なし	該当なし
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	該当なし	該当なし
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に關して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	該当なし	該当なし
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP（事業継続計画）の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】支援の協力要請は生じていない。	【取組内容】銚子：支援の協力要請は生じていない。水戸：水害BCPの作成への支援を行った。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対するの啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】支援の協力要請は生じていない。	【取組内容】支援の協力要請は生じていない。
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川が決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について			該当なし	該当なし
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】作成への協力作業は生じていない。	【取組内容】作成への協力作業は生じていない。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	該当なし	該当なし
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		該当なし	該当なし
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			

〇概ね5年で実施する取組				【また、取組実施上の課題があれば記載下さい。】		
具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				気象庁 水戸地方気象台・鉾子地方気象台		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし
	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし
	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。
また、取組実施上の課題があれば記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱		目標時期	実施する機関		
事 項	具体的取組		取組内容	気象庁 水戸地方気象台・鉾子地方気象台	参考（H30年度の回答結果）
■ソフト対策の主な取り組み					
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取り組み					
1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から順次実施	地域防災計画において、小貝川・利根川洪水避難計画を策定し、避難の発令基準、対象区域を位置づけた。【平成28年度から順次実施】	該当なし
1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施	タイムラインの策定への支援を継続実施する。	【取組内容】 ・タイムラインの策定にあたっての助言に係る資料等は整っているが、支援作業は生じていない。 【取組内容】 ・タイムラインの策定にあたっての助言に係る資料等は整っているが、支援作業は生じていない。
1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施	現在、小貝川・利根川洪水避難計画を策定中。【H28年度から順次実施】 稲敷広域市町村圏内において相互応援に関する協定を結び、今後、広域避難計画に向けて、検討を行う。また、住民への周知については引き続き実施する。	該当なし
		利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について			該当なし
		利根川と支川（小貝川・手賀川〔沼〕・印旛沼・常陸利根川〔霞ヶ浦〕等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について			該当なし
1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度		
1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さサポート）	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施	警報等における危険度の色分け表示や「警報級の現象になる可能性」の情報提供、メッシュ情報の充実化を図る。【平成29年度】	【取組内容】 気象庁HP「警報級の可能性」と「危険度分布」を公開し、防災情報提供システムでも関係機関に提供 【取組内容】 気象庁HP「警報級の可能性」と「危険度分布」を公開し、防災情報提供システムでも関係機関に提供
1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施	防災の手引き、ハザードマップにより周知を図る。【平成29年度から順次実施】 想定最大規模降雨による浸水想定区域の公表に併せ、ハザードマップや市で作成している防災の手引きの改定を行う。	該当なし
1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実戦的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、首長も参加する水害対応の実践的な避難訓練を実施していく。【実施済み】	該当なし
1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施		
1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施	今後もスマホ等IT機器を用いた訓練を継続していく。【実施済み】	該当なし
1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施	洪水警報の危険分布の説明を含んだリーフレットを作成し、気象庁HPで公開するとともにイベントや会議の場で配布する	【取組内容】 洪水警報の危険分布の説明を含んだリーフレットを作成し、気象庁HPで公開するとともにイベントや会議の場で配布した。 【取組内容】 洪水警報の危険分布の説明を含んだリーフレットを作成し、気象庁HPで公開するとともにイベントや会議の場で配布した。
1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施	危機管理室で対応する。【実施済み】	【取組内容】 問合せ窓口を設置しているが、現地点においてサポートの要請はない。 【取組内容】 問合せ窓口を設置しているが、現地点においてサポートの要請はない。
1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	要望により、水防災に対する説明会を行っている。【実施済み】	【取組内容】 鉾子：台風の接近に伴う影響や防災上の注意事項について、台風説明会を開催した。 鉾子：関係機関と連携した防災対応を行うため、出水期前気象防災連絡会を開催した。 鉾子：水防災に関する説明会、出前講座を活用した広報を実施。 鉾子：地域住民を対象として、赤十字社と共同で気象庁ワークショップを開催した。 【取組内容】 鉾子：台風の接近に伴う影響や防災上の注意事項について、台風説明会を開催した。 水戸：関係機関と連携した防災対応を行うため、出水期前気象防災連絡会を開催した。 水戸：台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかけている。 水戸：気象台の見学やお天気教室のイベントを開催し、水防災に関する説明等を実施している。 水戸：水防災に関する説明会、出前講座を活用した広報を実施。 水戸：地域住民を対象として、茨城県・防災士会及び気象予報士会と共同で気象庁ワークショップを開催した。
1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施	引き続き、小中学校を対象とした水災害教育を実施する。【実施済み】	【取組内容】 鉾子：関連機関に職員を派遣し出水期前に防災気象情報について説明を行った。 小学校に職員を派遣し防災に関する講演を実施し、また、小学生による気象台の見学を受け入れ、気象や防災に関して説明を行った。 【取組内容】 鉾子：関連機関に職員を派遣し出水期前に防災気象情報について説明を行った。 小学校に職員を派遣し防災に関する講演を実施し、また、小学生による気象台の見学を受け入れ、気象や防災に関して説明を行った。
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施	今後、教職員向けの講習会の実施を教育委員会と調整する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 鉾子：教員を対象とした防災情報の活用について講習会を実施した。 水戸：教育指導者研修会に職員を派遣して、気象庁ワークショップの活用について講習会を実施した。
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施	小貝川・利根川洪水避難計画策定後、計画に基づいた訓練を行い、検証を行っていく。また、同計画策定に併せ、新潟県三条市等のハザードマップを参考にまるとまちごとハザードマップを拡充予定。【平成29年度から順次実施】	該当なし
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について			該当なし
		洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）について			

概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事 項				気象庁 水戸地方気象台・銚子地方気象台		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
		河川防災ステーションの整備について				
		住民避難が円滑に行われるための工夫について				該当なし
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	避難所の表示看板やまるごとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度	避難所の表示看板の充実強化。【平成32年度から順次実施】		該当なし
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度	水災害に対応した計画を策定し、水災害対応の訓練を啓発・実施する。【平成29年度から順次実施】		該当なし

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				実施する機関		
具体的取組				R1年度までの実施状況		
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み				参考（H30年度の回答結果）		
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	水防に関する広報の推進。【実施済み】	【取組内容】 説明会・防災訓練等の機会を通じて水防について説明会を行った。	【取組内容】 説明会・防災訓練等の機会を通じて水防について説明会を行った。
2-2	・水防（防災）訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	4年に1回を基準に実施していく。【実施済み】	該当なし	【取組内容】 国や自治体が行う水防訓練に参加した。
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	水防団への連絡体制の再確認を行う。 28年度で配備した携帯型無線機等の通信訓練等を行っていく【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	「災害時等の相互応援に関する協定書」を県内市町村と締結済み。H28年度中に稲敷広域消防本部管内市町村と災害時相互応援に関する協定締結を予定しているが、訓練については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動について支援体制の推進・連携強化を図る。【平成28年度から実施】	該当なし	【取組内容】 支援の協力要請は生じていない。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	今後の状況に応じて巡視頻度及び巡視内容についても調整を図る。【平成28年度から実施】	該当なし	該当なし
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施	水防活動には、水防団の拡充が不可欠であり、市公式ホームページや団員募集の広告により、周知を行う。【実施済み】	該当なし	該当なし
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に關して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	浸水想定区域内の多くの住民に対し、毎年河川事務所が実施する共同点検等の周知を図り、参加を推進する。【平成2年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施	現在、建設業組合との間で協定を結んでいるが、適宜協定の拡充を検討する。【実施済み】	該当なし	該当なし
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP（事業継続計画）の作成について	H32年度	現在策定済みの地震災害BCPの計画に基づき、水災害について、一部追加・改訂を行う。【平成28年度から順次実施】	【取組内容】 銚子：支援の協力要請は生じていない。	【取組内容】 銚子：支援の協力要請は生じていない。 水戸：水害BCPの作成への支援を行った。
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度	機能確保マニュアルについて、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度	洪水ハザードマップ内に大規模工場等はないが、浸水想定区域内の企業に対しての啓蒙活動については検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施	現在は行っていないが、自主防災組織、防災士の活用を検討する。【平成29年度から順次実施】	【取組内容】 銚子：支援の協力要請は生じていない。	【取組内容】 支援の協力要請は生じていない。
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度	排水計画については、今後国土交通省より発出される想定最大規模を想定した氾濫シミュレーション公表後、排水計画の検証及び改訂の検討を行う。【平成29年度から順次実施】	該当なし	該当なし
3-2		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について			該当なし	該当なし
3-3		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			【取組内容】 作成への協力作業は生じていない。	【取組内容】 作成への協力作業は生じていない。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度	排水訓練については、担当課と協議・検討する。【実施済み】	該当なし	該当なし
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施		該当なし	該当なし
■ハード対策の主な取り組み						
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策						
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度			
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度			
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度			

〇概ね5年で実施する取組				【また、取組実施上の課題があれば記載下さい。】		
具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				気象庁 水戸地方気象台・鉾子地方気象台		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度	H28年度中に音声一斉配信サービスを導入予定。 H32年～34年にかけて防災無線のデジタル化を予定。 ・地区防災計画の策定。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし
	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	水防活動に効果的な資機材の情報を収集し、資機材の有用性に応じて配備を検討する。水防管理団体と協議、検討を行う。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし
	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度	BCPの水災害対応計画に基づき検討する。【平成28年度から順次実施】	該当なし	該当なし

【記載方法】
令和元年度までに実施した取組内容を記載下さい。

別紙②

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関			
事 項		目 標 時 期		稲敷地方広域市町村圏事務組合			
【具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）	
■ソフト対策の主な取り組み							
(1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み							
1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7 1-8 1-9 1-10 1-11 1-12 1-13 1-14 1-15	1-1	・沿川市町：想定最大規模降雨における洪水を対象に基準の見直しについて検討する。 ・沿川市町以外：洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正	避難に関する発令基準（対象区域・判断基準）の位置づけについて	平成28年度から順次実施			
	1-2	・沿川市町：ロールプレイ等による検討を行いながらタイムラインの見直しを行う。 ・沿川市町以外：避難勧告に着目したタイムラインの作成	避難勧告に着目したタイムラインの策定について	平成28年度から順次実施			
	1-3 1-4 1-5	・広域避難計画の検討、策定や避難経路に関する検討、防災訓練などの機会を通じ避難場所の住民への周知を図る。	水害時の避難場所の指定、住民への周知について	平成28年度から順次実施			
			利根川の決壊により広範囲に浸水することが予想された場合、避難経路による住民の避難について、また、ハザードマップで避難所までの避難路の指定状況について				
			利根川と支川（小貝川・手賀川（沼）・印旛沼・常陸利根川（霞ヶ浦）等）同時の浸水を想定した避難場所、避難経路等の想定について				
	1-6	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	想定最大規模降雨の場合の住民避難について	H29年度			
	1-7	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さサポート）	雨の降り方が変化していること等を踏まえた防災・減災対策の取り組みについて	平成29年度から順次実施			
	1-8	・想定最大外力を反映した洪水HMの策定・周知	計画規模の外力を対象とした洪水ハザードマップの作成、住民への周知について 想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図が公表された後、洪水ハザードマップの作成・周知を5年以内に行う予定について	平成29年度から順次実施			
	1-9	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	自治会等も参加した避難訓練の実施について	平成28年度から順次実施			
	1-10	・洪水情報のプッシュ型配信の実施	住民が自ら水害のリスクを察知し主体的に避難出来る取組について	平成29年度から順次実施			
	1-11	・スマホ等IT機器の活用を検討、避難訓練等の実施	スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等の実施について	平成28年度から順次実施			
	1-12	・水防災意識社会に関する資料等の作成による広報の推進	水防災意識社会の説明資料等の有無について	平成29年度から順次実施			
	1-13	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	水災害に関する住民からの問い合わせへの対応について	平成28年度から順次実施			
	1-14	・水防災に関する説明会の開催	水防災について住民への周知に関する取組の実施について	平成28年度から順次実施	未実施	利根川下流河川事務所の共同点検に参加している。	利根川下流河川事務所の共同点検に参加している。
	1-15	・小中学校における防災教育の促進	小中学校における水災害教育の実施について	平成28年度から順次実施			

〇概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱				実施する機関		
事 項				稲敷地方広域市町村圏事務組合		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考(H30年度の回答結果)
1-16	・教員を対象とした講習会の実施	水災害等の防災教育においては、学校教育が重要と考えています。学校の先生方への水災害等の理解促進の取組の実施について	H29年度から順次実施			
1-18 1-19 1-20	・避難誘導体制の充実	避難誘導体制の地域防災計画等での位置づけについて	H29年度から順次実施			
		避難時にバスなどの公共交通機関による大量輸送の計画について				
		洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)について				
		河川防災ステーションの整備について				
		住民避難が円滑に行われるための工夫について				
1-21	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるとまちごとHMの検討、整備や表示板等の整備推進	避難所の表示看板やまるとまちごとハザードマップ等、迅速な避難を実現するための取組について	H32年度			
1-22	・要配慮者施設における避難計画の策定および訓練の実施促進、訓練の必要性の啓発	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の実施について	H32年度			

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			目標時期	実施する機関		
事 項				稲敷地方広域市町村圏事務組合		
具体的取組				取組内容	R1年度までの実施状況	参考（H30年度の回答結果）
(2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み						
2-1	・水防に関する広報の推進	水防に関する広報の実施について	引き続き実施	引き続き継続して実施。	水防啓発ポスターの掲示をしている。	水防啓発ポスターの掲示をしている。
2-2	・水防（防災）訓練の実施	水防訓練の実施について	引き続き実施	毎年実施している。【概ね5年以内】	年1回水防訓練を実施している。	年1回水防訓練を実施している
2-3	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	水防団への連絡系統の再確認や伝達訓練の実施について	引き続き実施	該当しない。	該当しない。	該当しない。
2-4	・隣接市町合同による水防訓練の取組を推進	利根川が決壊した場合、広域的な浸水となりますが、水防訓練を隣接市町と合同で行うなどの取組の実施について	H29年度から順次実施	県南水防組合と毎年実施している。【概ね5年以内】	県南水防事務組合と毎年合同で訓練をしている。	県南水防事務組合と毎年合同で訓練をしている。
2-5	・広域的な水防支援体制を推進	利根川下流域の破堤箇所によっては、一市町又は一水防事務組合の範囲を超えることが想定されますが、そのような場合の取組について	H32年度	広域的な事務組合相互の水防活動の支援体制を推進。	該当しない。	該当しない。
2-6	・広域化、長期化する水防活動も視野に入れ、巡視区間・頻度・内容の明確化を図る	水防警報発令後の巡視区間・頻度・内容について	H28年度から順次実施	水防計画で確認している。【概ね5年以内】	水防計画にて、明確化している。	水防計画にて、明確化している。
2-7	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	内水に対する水防活動以外に利根川の水防活動の実施について。また、水防協力団体の募集、指定についての広報の実施について	引き続き実施		該当しない。	該当しない。
2-8	・沿川市町：毎年、水防団や地域住民が参加し洪水特性を考慮した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 ・沿川市町外：水害リスクの高い地域への訓練実施の呼びかけや防災啓発の場で住民等へ周知を図る。	水害リスクの高い箇所に関して水防団や地域住民との情報共有について	H28年度から順次実施	水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所の共同点検の推進。【概ね5年以内】	利根川下流河川事務所の共同点検に参加している。	利根川下流河川事務所の共同点検に参加している。
2-9	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	水防活動への重機使用等、建設会社の支援に関する協定の締結について	H28年度から順次実施		該当しない。（構成市町が建設会社と災害時協定を締結している）	該当しない。（構成市町が建設会社と災害時協定を締結している。）
2-11	・水害BCP策定に向けた検討	水害BCP（事業継続計画）の作成について	H32年度		該当しない。（構成市町にて作成）	該当しない。（構成市町にて作成）
2-12	・洪水や氾濫の特性も考慮した内容の氾濫を想定した対応マニュアルの作成	洪水時の庁舎等の機能確保のための対応マニュアルについて	H32年度		現状の取り組み無し。（浸水想定区域内に行政拠点がない）	現状の取り組み無し。（浸水想定区域内に行政拠点がない）
2-13	・大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動の実施について	H32年度		現状の取り組み無し。（浸水想定区域内に大規模工場がない）	現状の取り組み無し。（浸水想定区域内に大規模工場がない）
2-14	・自衛水防を説明会等により市民へ周知	自治会等の自衛水防に関する周知について	H29年度から順次実施		該当しない。（構成市町にて実施）	該当しない。（構成市町にて実施）
(3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み						
3-1 3-2 3-3	・河口に近い特性も考慮した氾濫水を迅速に排水するための、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成	利根川の決壊による浸水に対する、現状の配置計画の確実な住民避難や早期の社会機能回復の実効について	H32年度		該当しない。	該当しない。
		利根川本川支川の樋門等閉扉による内水被害の発生の懸念について			該当しない。	該当しない。
		氾濫水をより迅速に排水するための排水計画の作成について			該当しない。	該当しない。
3-4	・排水計画に基づく排水訓練の実施	排水計画に基づく排水訓練の実施について	H32年度		該当しない。	該当しない。
3-5	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が指定する際の情報提供について、また、複数市町村に影響がある浸水被害軽減地区の指定について	H29年度から実施			

○概ね5年で実施する取組

具体的な取組の柱			実施する機関		
事 項			稲敷地方広域市町村圏事務組合		
【具体的取組			取組内容	R1年度までの実施状況	参考(H30年度の回答結果)
■ハード対策の主な取り組み					
(1)洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策					
4-1	・優先的に実施する堤防整備	優先的に実施する堤防整備について	H32年度		
4-1	・優先的に実施する堤防天端の保護	優先的に実施する堤防天端の保護について	H32年度		
(2)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備					
4-1	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	雨量・水位等の観測データ及び洪水等の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H32年度		
1-17	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備	住民等への情報伝達手段の整備について	H32年度		
2-10	・迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材の検討、配備や地域防災計画に基づく水防資機材等の配備、維持管理	利根川下流域の利根川本川の水防活動必要区間延長は長く、限られた水防団員による水防工法においては、簡易または省力化された水防工法が有用と考えます。新技術を活用した水防資機材や、水防資機材の配備について	引き続き実施	迅速な水防活動を支援する為の新技術を活用した水防資機材、地域防災計画に基づく水防資機材の整備を検討する。【概ね5年以内】	【取組内容】 当面行う予定が無い。 【取組実施上の課題】 新技術を活用した水防資器材は高価であり、水災を想定すると数量も必要となるため配備は難しい。
2-15	・氾濫形態に応じた排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施	排水施設の耐水化、庁舎等の重要施設の耐水対策について	H32年度		